

放送を巡る諸課題に関する検討会 第8回

ヒアリングご説明資料

平成28年6月6日

日本放送協会

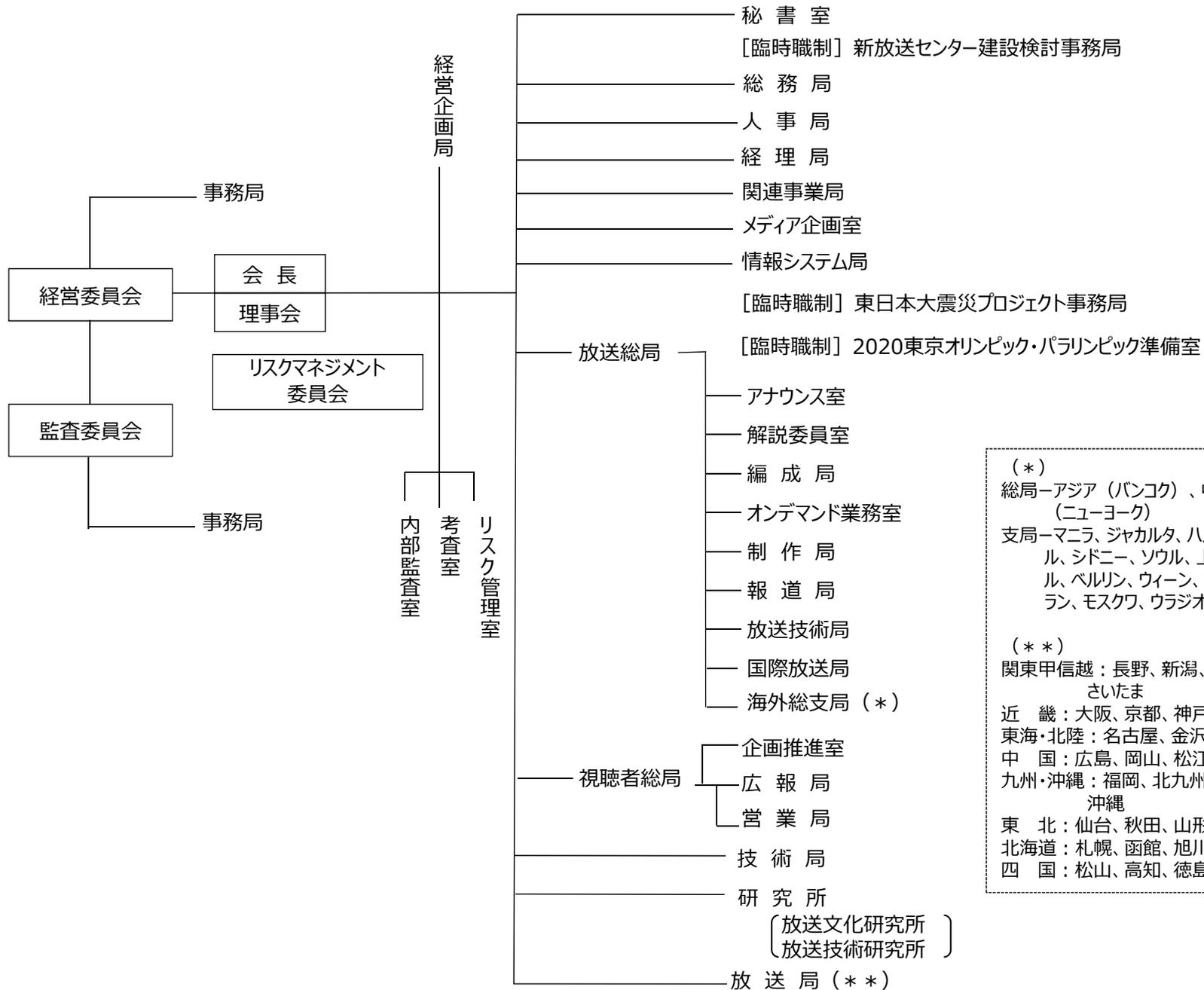
1. NHKの概要
2. NHKの業務の現状と課題
3. NHK及びNHKグループのガバナンスの現状と課題
4. 受信料の現状と課題

(参考配付)

- 「NHK経営計画 2015-2017年度」
- 「平成28年度 収支予算、事業計画及び資金計画」、「平成28年度収支予算と事業計画〔要約〕」、「平成28年度収支予算と事業計画の説明資料」
- 「平成26年度 財務諸表」、「平成26年度 連結財務諸表」、「平成26年度 単体決算の概要／連結決算の概要」、「平成26年度 決算概要」、「平成26年度 連結決算概要」
- 「平成26年度業務報告書」
- 「平成27年度 四半期業務報告（第1四半期～第4四半期）」
- 「視聴者ふれあい報告書2015 ～みなさまの声にお応えして～」

1. NHKの概要

NHKの組織

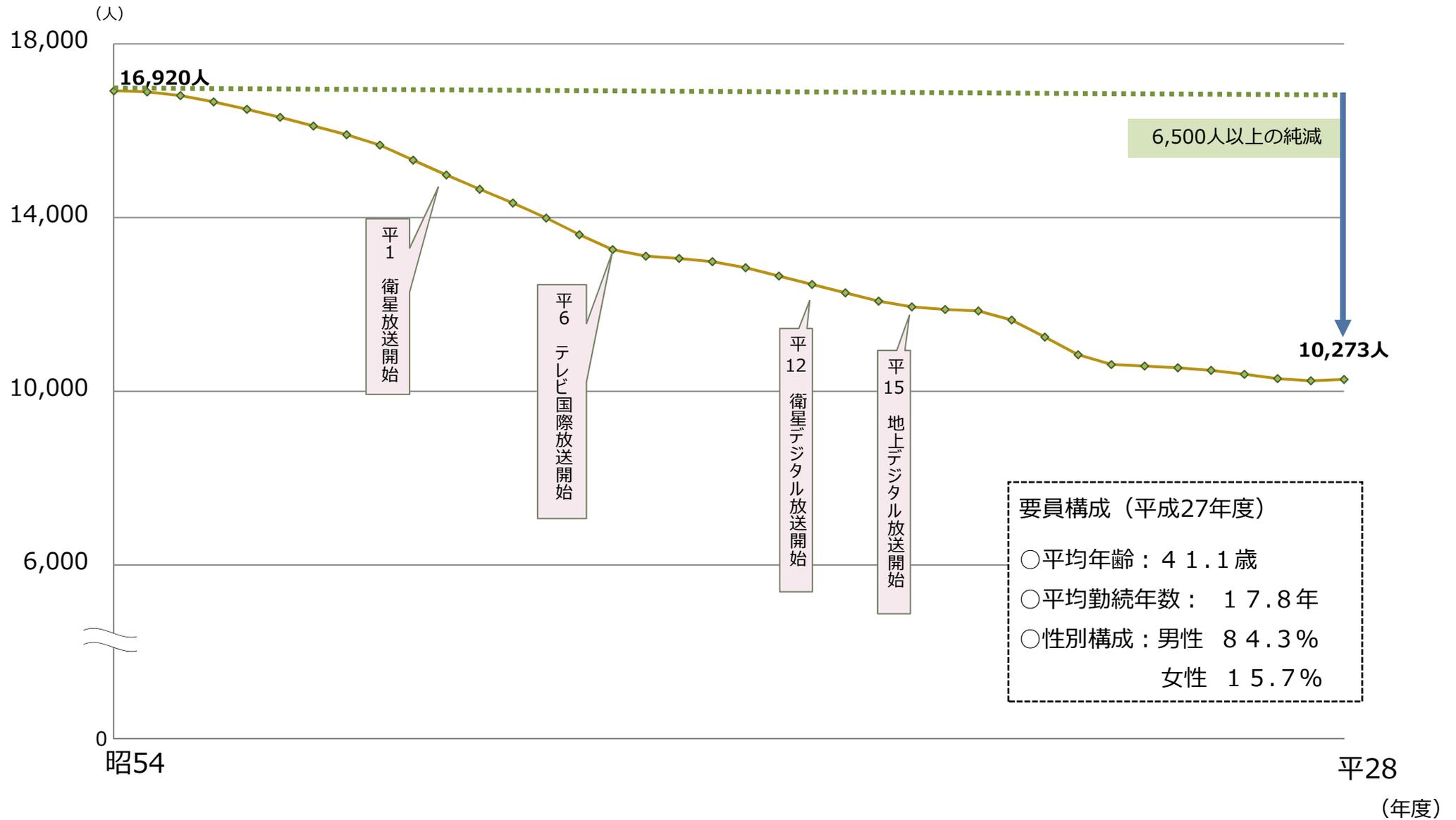


(*)
 総局-アジア (バンコク)、中国 (北京)、ヨーロッパ (パリ)、アメリカ (ニューヨーク)
 支局-マニラ、ジャカルタ、ハノイ、ニューデリー、イスラマバード、シンガポール、シドニー、ソウル、上海、広州、香港、台北、ロンドン、ブリュッセル、ベルリン、ウィーン、カイロ、ドバイ、ヨハネスブルグ、エルサレム、テヘラン、モスクワ、ウラジオストク、ワシントン、ロサンゼルス、サンパウロ

(**)
 関東甲信越：長野、新潟、甲府、横浜、前橋、水戸、千葉、宇都宮、さいたま
 近畿：大阪、京都、神戸、和歌山、奈良、大津
 東海・北陸：名古屋、金沢、静岡、福井、富山、津、岐阜
 中国：広島、岡山、松江、鳥取、山口
 九州・沖縄：福岡、北九州、熊本、長崎、鹿児島、宮崎、大分、佐賀、沖縄
 東北：仙台、秋田、山形、盛岡、福島、青森
 北海道：札幌、函館、旭川、帯広、釧路、北見、室蘭
 四国：松山、高知、徳島、高松

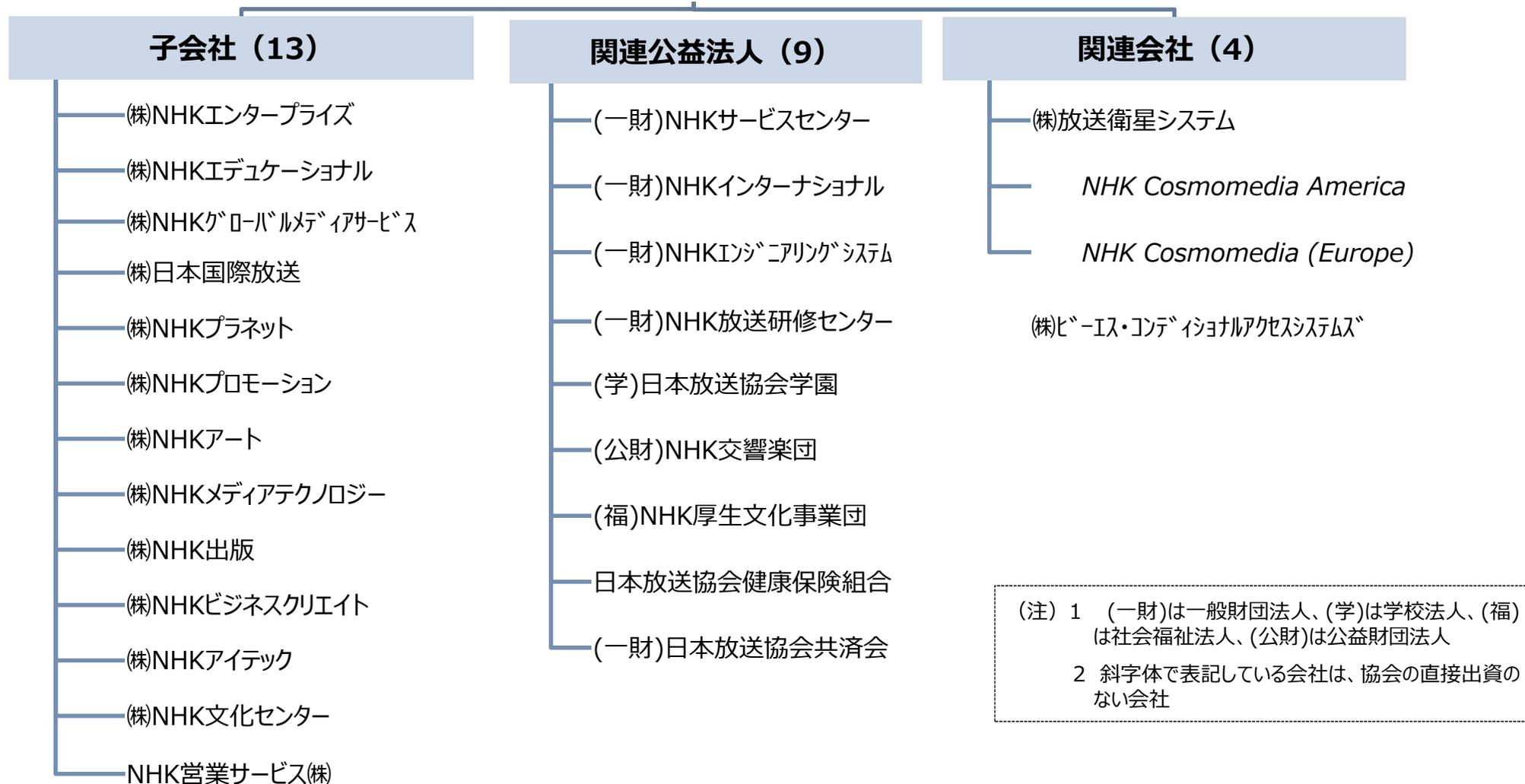
[平成28年3月末現在]

NHKの従業員数の推移等



子会社等系統図

N H K



(注) 1 (一財)は一般財団法人、(学)は学校法人、(福)は社会福祉法人、(公財)は公益財団法人
2 斜字体で表記している会社は、協会の直接出資のない会社

* 各社の業務概要等は、参考配付資料「日本放送協会平成26年度業務報告書」の125～128ページをご覧ください。

平成28年度予算の概要

区分	予算額 (億円)	摘要
事業収入	7,016	
受信料	6,758	
交付金収入	36	国際放送交付金、選挙放送関係交付金
副次収入	80	番組活用収入等
財務収入	85	受取利息、受取配当金等
雑収入	27	
特別収入	28	固定資産売却益等
事業支出	6,936	
国内放送費	3,210	国内放送の番組編集、送信等に要する経費
国際放送費	248	外国向け放送の番組編集、送信等に要する経費
契約収納費	589	受信契約・受信料収納に要する経費
受信対策費	10	受信改善、受信相談業務に要する経費
広報費	55	事業活動の周知、視聴者関係業務に要する経費
調査研究費	102	放送及びその受信の進歩発達に必要な調査研究経費
給与	1,174	役員報酬、職員給与
退職手当・厚生費	617	退職手当、社会保険料等
共通管理費	132	一般事務、監査、研修、公租公課、施設管理費等
減価償却費	738	
財務費	0.03	
特別支出	27	固定資産売却損等
予備費	30	
事業収支差金	80	
資本支出充当 (建設積立資産繰入れ)	80	

NHK 予算・決算、連結決算の推移

〔予算（一般勘定）〕

(消費税込表示) ← → (消費税抜表示)

(億円)

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
事業収入	6,738	6,785	6,724	6,217	6,348	6,575	6,699	6,786	6,926	6,489	6,479	6,629	6,831	7,016
うち受信料	6,527	6,550	6,478	5,940	6,130	6,350	6,490	6,550	6,680	6,269	6,221	6,428	6,608	6,758
事業支出	6,660	6,713	6,687	6,217	6,307	6,472	6,728	6,847	6,886	6,489	6,479	6,539	6,769	6,936
事業収支差金	77	71	37	-	41	102	△29	△61	40	-	-	90	62	80

〔決算（一般勘定）〕

事業収入	6,693	6,667	6,343	6,432	6,557	6,644	6,699	6,839	6,997	6,603	6,615	6,871	6,868
うち受信料	6,478	6,410	6,024	6,138	6,312	6,386	6,442	6,598	6,401	6,387	6,345	6,493	6,625
事業支出	6,578	6,592	6,300	6,198	6,182	6,368	6,575	6,801	6,773	6,408	6,432	6,475	6,580
事業収支差金	115	75	43	234	375	275	124	37	223	195	182	396	288

(見込)

次ページで
グラフ表示

〔建設積立資産・繰越金の推移（一般勘定・年度末）〕

建設積立資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	583	779	1,348	1,627
財政安定のための繰越金	399	366	372	557	924	1,166	1,260	1,262	1,441	1,080	1,068	876	797

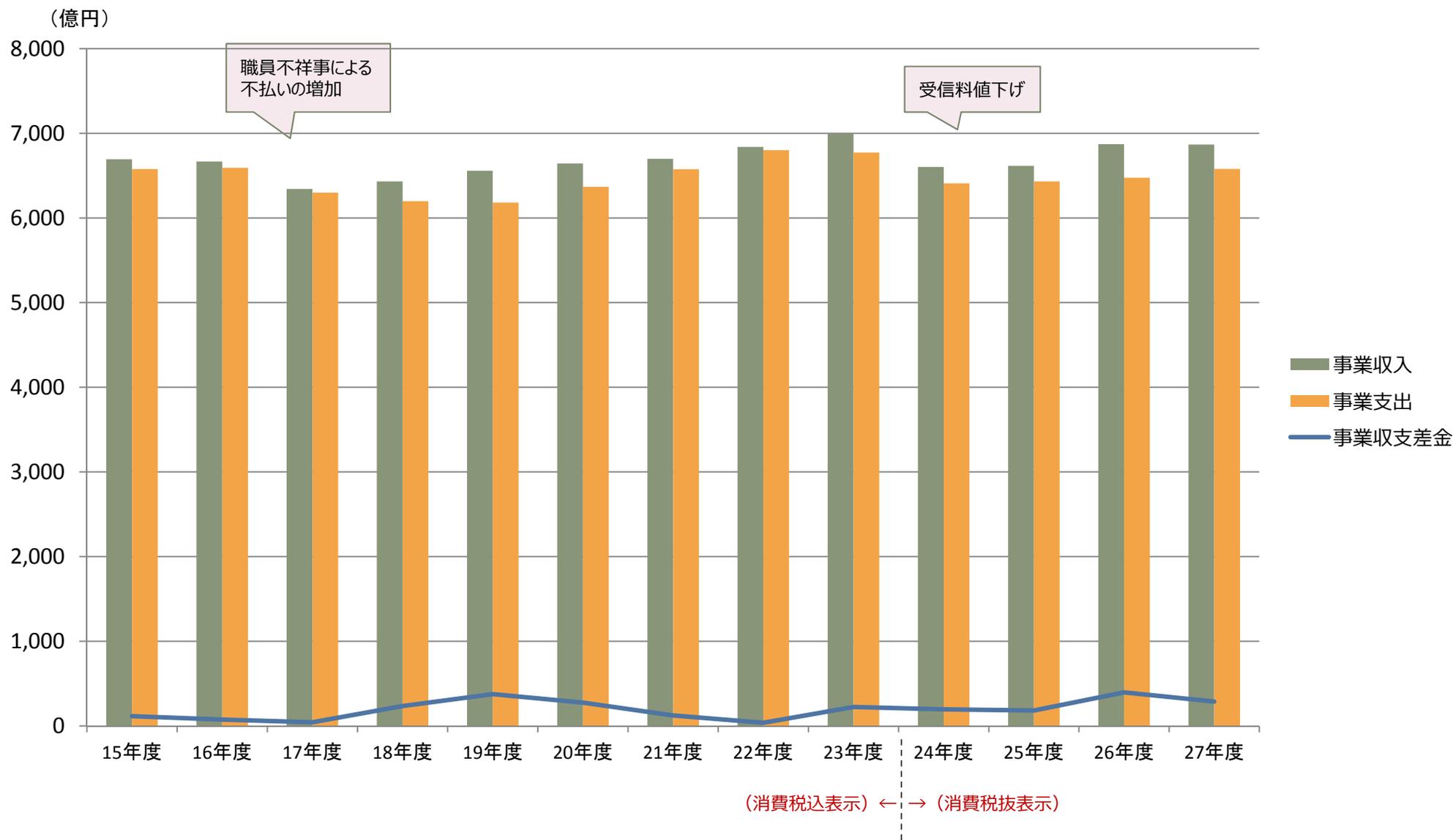
(見込)

〔連結決算〕

経常事業収入	7,445	7,617	7,471	7,370	7,371	7,147	7,209	7,376	7,492	7,357	7,362	7,463	7,547
経常事業支出	7,284	7,457	7,476	7,235	7,050	6,900	7,125	7,166	7,310	7,154	7,206	7,201	7,282
事業収支差金	160	146	70	261	394	253	109	38	223	224	227	433	318
連結剰余金	944	975	973	1,147	1,542	1,787	1,834	1,836	2,055	2,239	2,494	2,907	3,147

(見込)

収支（決算値）の推移



激しく変化する環境の中で、求められる「情報の社会的基盤」

2020年に最高水準の放送・サービス実現をめざして

公共放送の「原点」を堅持

国際発信とインターネットによる情報発信の強化に重点

“公共メディア”への進化を見据えて

NHKビジョン 2015→2020 信頼をより確かに、 未来へつなぐ創造の力

最新技術を生かし、2020年に向けて
世界最高水準の放送・サービスの実現をめざします。

取材・制作力をさらに強化します。

放送法に則り、

正確・迅速な報道と豊かで質の高い多彩なコンテンツの充実

、国際発信の強化を図り、

放送やインターネットを通じて、

信頼される「情報の社会的基盤」の役割を果たします。

NHK経営計画 2015-2017年度 5つの重点方針

1. 判断のよりどころとなる正確な報道、豊かで多彩なコンテンツを充実

- ①「命と暮らしを守る」報道に全力を挙げ、東日本大震災からの復興を積極的に支援
- ②日本や世界の課題に向き合い、新たな手法を活用して真相に迫る報道を充実
- ③視聴者の幅広い期待に応えて、見ごたえある魅力的なコンテンツを開発・制作
- ④放送局は、地域の「安全・安心の拠点」となり、地域活性化に積極的に貢献

2. 日本を世界に、積極的に発信

- ①「信頼される国際放送」として、日本を世界に、発信を強化
- ②国際戦略を強化し、コンテンツ展開など、さまざまな分野で世界に貢献

3. 新たな可能性を開く放送・サービスを創造

- ①インターネットを活用して、より多くの人にNHKコンテンツを届ける新たなサービスを創造
- ②NHKコンテンツへの多様な接触を把握する新たな評価手法“トータルリーチ”を開発し、サービス向上に活用
- ③技術面で先導的な役割を果たし、スーパーハイビジョンの制作・活用を戦略的に推進
- ④「人にやさしい」放送・サービスの推進

4. 受信料の公平負担の徹底に向け、最大限努力

- ①営業改革を一層推進し、過去最高の支払率を目標に最大限努力
- ②視聴者との結びつきを強化し、意見を適切に事業運営に反映

5. 創造と効率を追求する、最適な組織に改革

- ①コンテンツ制作力強化のため、NHKグループ全体の業務体制改革を推進
- ②高度な専門性を発揮できる人材をNHKグループで確保・育成
- ③女性の積極的登用を進め、仕事と生活の調和を実現し、多様な働き方ができる組織に改革
- ④コンプライアンスを徹底し、「放送ガイドライン」を順守
- ⑤経営計画を着実に達成するため、目標・指標管理を強化
- ⑥CO2の削減目標を定め、環境にやさしい経営を推進
- ⑦新放送センターの建設に向けた検討と準備を加速

N H K 経営計画（2015-2017年度）の収支計画

収 支 計 画

■ 受信料をはじめとする収入の増加を確保

平成 29 年度末の目標に向けて受信料の増収を確保するとともに、副次収入などその他の収入は適正規模を確保します。

■ 3 か年計画の重点事項に経営資源を重点配分

「国際放送の強化と国際展開の推進」、「インターネットの活用やスーパーハイビジョンなどの新サービスの創造」、「コンテンツや報道の強化」などの重点事項に経営資源を重点配分します。

■ 将来に備えた財政基盤を確立

東京・渋谷の放送センターの建て替えなどに備えて、計画的に建設積立資産への繰り入れを実施する（※）とともに、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた準備を行います。

■ コンテンツ制作力の強化のため、業務の抜本的な見直しで経営資源のシフトを推進

業務全般にわたる見直しにより経常経費を削減し、3 か年計画の重点事項にシフトします。

事業収支（一般勘定）

（億円）

区 分	26 年度予算	27 年度 (2015)		28 年度 (2016)		29 年度 (2017)	
			増減(%)		増減(%)		増減(%)
事業収入	6,629	6,831	201 (+3.0%)	6,970	139 (+2.0%)	7,088	118 (+1.7%)
うち受信料	6,428	6,608	180	6,747	139	6,889	142
事業支出	6,539	6,769	229 (+3.5%)	6,890	121 (+1.8%)	6,990	100 (+1.5%)
事業収支差金	90	62	△27	80	18	98	18
建設積立資産繰入れ	80	62	△17	80	18	98	18
収支過不足	10	0	△10	0	0	0	0
建設積立資産	1,042	1,104	62	1,184	80	1,282	98
財政安定のための繰越金	866	801	△65	760	△41	760	0

（※）本収支計画における放送センター建て替えの積立金は、平成 26 年度予算策定時に想定した建設費の総額に基づくものであり、建て替え計画が具体化した時点で見直し、各年度の予算・事業計画に反映させます。

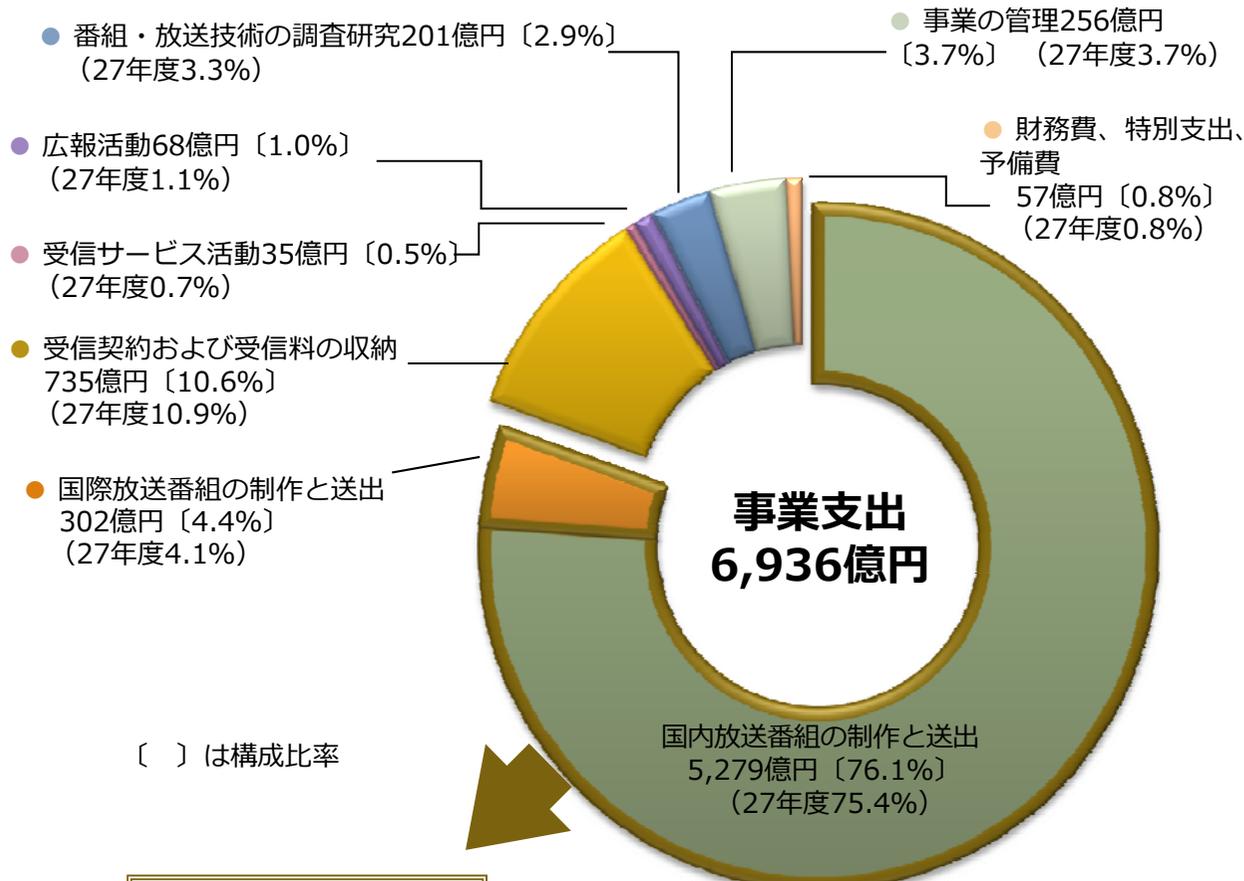
2. NHKの業務の現状と課題

NHKの業務の概要（放送）

区分		チャンネル	チャンネルの性格等	放送時間 (一日)	財源
国内向け	テレビ	総合	「命と暮らしを守る」正確で迅速な報道、創造的な文化、教養、娯楽番組などをバランスよく編成	24時間	受信料
		教育（Eテレ）	幅広い世代の“知りたい”“学びたい”にこたえる	20時間	
		B S 1	スポーツ、国際情報、ドキュメンタリーを3本柱とする、ライブ感あふれる情報チャンネル	24時間	
		B S プレミアム	幅広い世代が楽しめる“本物志向の知的エンターテインメントチャンネル”	24時間	
	ラジオ	ラジオ第1	“安全・安心ラジオ”	24時間	受信料
		ラジオ第2	“生涯学習波”	19時間	
		F M	“総合音楽波”	24時間	
外国向け *外国で受信されることを目的とした放送	テレビ	N H K ワールド T V	外国人向け英語チャンネル。 約150の国と地域の約2億9千万世帯で受信可能。	23時間以上	•受信料 •要請放送 交付金
		N H K ワールド プレミアム	在外邦人向け日本語チャンネル。 ニュース・情報番組、ドラマ、音楽番組、子ども番組等を国内放送4波から抜粋。	24時間編成 (1日5時間程度(ニュース等)はノスクランブル放送。それ以外は、スクランブルをかけた番組配信)	受信料 (番組配信部分は有償)
	ラジオ	N H K ワールド ラジオ日本	日本語(邦人向け)と17の外国語(外国人向け)で実施	日本語 24時間 17言語合計 40時間30分	•受信料 •要請放送 交付金

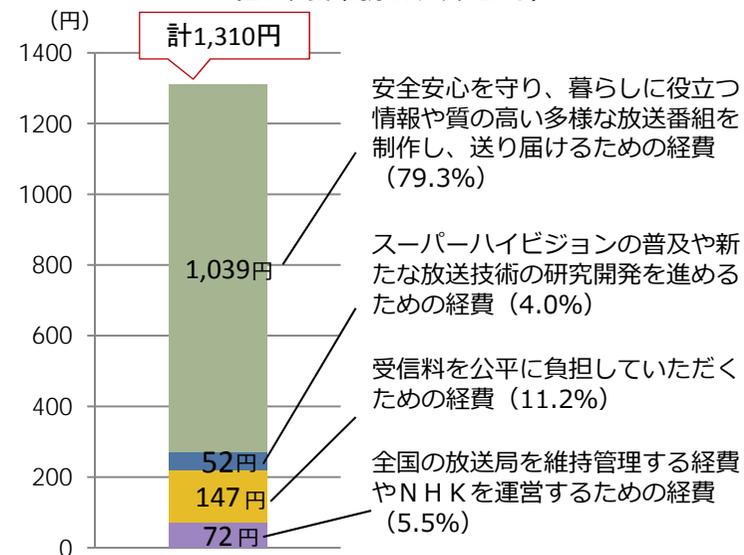
業務別予算（平成28年度）

業務別予算とは、国内放送費、契約収納費など業務ごとの経費（物件費）に、人件費と減価償却費を要員・施設に応じて配分したもの

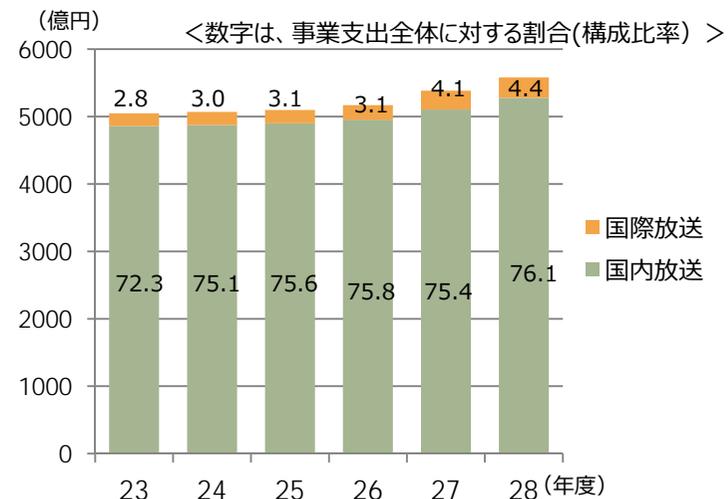


次ページで
チャンネル別に区分

地上契約の月額受信料に対する各業務の割合
(26年度業務別決算による)



国内放送・国際放送の経費の推移
(予算)



チャンネル別予算（平成28年度）

チャンネル別予算とは、業務別予算（前ページ）のうち、国内・国際放送番組の制作と送出に係る経費をNHKのチャンネルごとに配賦し、試算したものの。

チャンネル (金額は再掲)	年度	合計			
		物件費	人件費	減価償却費	
合計	28年度	(100%) 5,581	3,459	1,431	690
	27年度	(100%) 5,385	3,273	1,461	649
総合テレビジョン	28年度	(51.2%) 2,856	1,558	904	393
	27年度	(52.6%) 2,833	1,521	920	391
教育テレビジョン (Eテレ)	28年度	(11.7%) 652	421	129	101
	27年度	(12.2%) 655	416	135	103
BS1	28年度	(14.8%) 823	607	168	48
	27年度	(14.4%) 777	555	171	49
BSプレミアム	28年度	(9.6%) 534	418	80	35
	27年度	(9.9%) 533	413	82	37
ラジオ第1放送	28年度	(3.2%) 177	75	69	32
	27年度	(3.2%) 174	71	71	31
ラジオ第2放送	28年度	(0.9%) 52	29	7	16
	27年度	(1.0%) 53	29	8	15
FM放送	28年度	(1.4%) 77	41	21	14
	27年度	(1.5%) 79	40	23	14
テレビジョン 国際放送	28年度	(4.2%) 236	210	21	5
	27年度	(4.0%) 213	188	21	3
ラジオ国際放送	28年度	(1.2%) 65	38	25	1
	27年度	(1.2%) 65	37	26	1
スーパーハイビジョン試験放送	28年度	(1.8%) 103	58	4	40

(注) 複数のチャンネルで放送する番組の経費については、受信契約件数や放送時間の比率等で配賦し、各チャンネルに共通して係る経費は、番組制作経費や放送波数の比率等で配賦し、試算しています。なお、スーパーハイビジョン試験放送は28年度開始のため、27年度のスーパーハイビジョン（8K・4K）との一体制作による番組制作費は、総合テレビのチャンネル別予算に区分しています。

ジャンル別の番組制作費の目安（平成28年度予算）

地上波、衛星波のテレビ全国放送定時番組の番組制作費の目安。

区 分	1本あたりの制作費の目安	主な番組名等
生活・社会情報	0.6～17.7百万円	「ファミリーヒストリー」「サキどり↑」「まる得マガジン」
青少年・教育	0.7～8.6百万円	「ワンワンパッコロ! キャラともワールド」「おかあさんといっしょ」「まいにちスクスク」
教養・福祉	1.5～17.7百万円	「英雄たちの選択」「美の壺（つぼ）」「NHK俳句」
科学・自然	1.6～21.7百万円	「ダーウィンが来た!～生きもの新伝説～」 「ワイルドライフ」「きょうの健康」
ドラマ	9.9～58.3百万円	「大河ドラマ」「BS時代劇」「連続テレビ小説」
エンターテインメント・音楽伝統芸能	2.0～34.6百万円	「新・BS日本のうた」「NHKのだ自慢」「日本の話芸」
大型企画	0.8～37.9百万円	「NHKスペシャル」「新日本風土記」「あの日 わたしは」

- ・地域放送番組は対象外。また、この範囲を超える番組を随時編成することもあります。
- ・金額は、直接制作費（出演料・著作権料・放送権料・美術費・回線料等）のほか、人件費、機材費も含む経費。
- ・上記ジャンルのほか、「報道・解説」ジャンルにおいては、取材・制作費が複数の番組に共通するため1本ごとの目安がありません。また、「スポーツ」「映画・アニメ」ジャンルについては、制作費の中で放送権料の占める割合が大きく、守秘義務上の問題があるため、公表することができません。

ジャンル別の番組制作費（平成26年度決算）

テレビ4波の番組制作に要した経費をジャンルごとに示したものの。

区 分	主な番組名	番組制作費		編成比率	備 考
		制作費	構成率		
報 道 ・ 解 説	NHKニュース おはよう日本 NHKニュース7 ニュースウオッチ9 日曜討論 BSニュース NHK手話ニュース	1,092	34.2%	26.6%	国内外で24時間体制で取材を行う経費のほか、ニュース映像を送るための回線料などで構成されています。
ス ポ ー ツ	サンデースポーツ テレビ体操 スポーツ中継（プロ野球 MLB Jリーグ PGA 大相撲 高校野球 等） テレビスポーツ教室	558	17.4%	17.1%	MLB、プロ野球をはじめとするスポーツの放送権料や中継経費などで構成されています。
生 活 社 会 情 報	プロフェッショナル 仕事の流儀 マサカメTV 趣味D○楽 囲碁フォーカス 将棋フォーカス ひるプラ まる得マガジン	335	10.5%	8.8%	生活に密着した情報を正確にお伝えするための取材・ロケ経費、編集費、スタジオ経費などで構成されています。
青 少 年 ・ 教 育	ワンワンパッコロ！キャラともワールド 学校放送番組 NHK高校講座 語学講座 おかあさんといっしょ 東北発☆未来塾 幼児・子ども番組 まいにちスクスク	189	5.9%	12.3%	講師や有識者などの出演料やスタジオ経費、編集費などで構成されています。
教 養 ・ 福 祉	英雄たちの選択 美の壺（つぼ） 日曜美術館 ハートネットTV NHKみんなの手話 NHK短歌 NHK俳句	200	6.3%	10.2%	教養・福祉・歴史などの番組制作の取材・ロケ経費、編集費などで構成されています。
科 学 ・ 自 然	ダーウィンが来た！～生きもの新伝説～ ためてガッテン ワイルドライフ コズミック フロント～発見！驚異の大宇宙～ きょうの健康	93	2.9%	3.5%	最先端の科学や自然、生きものをテーマとした番組の取材経費や国内外のロケ経費、編集費などで構成されています。
ド ラ マ	大河ドラマ BS時代劇 海外連続ドラマ ドラマ10 連続テレビ小説	291	9.1%	6.1%	衣装やセットなどの美術費、出演料・脚本料や海外ドラマの放送権料などで構成されています。
エンターテインメント 音 楽 伝 統 芸 能	BS日本のうた NHK歌謡コンサート NHKのど自慢 MUSIC JAPAN にっぽんの芸能 ららら♪クラシック 日本の話芸	257	8.0%	7.9%	出演料、スタジオ収録に必要なセット経費や公演コンサートの放送権料などで構成されています。
映 画 ・ ア ニ メ	プレミアムシネマ BSアニメ アニメ（ベビーステップ 忍たま乱太郎 等）	68	2.1%	4.7%	映画やアニメの放送権料や外国語の吹き替え、字幕の制作の経費などで構成されています。
大 型 企 画	NHKスペシャル（人体 ミクロの大冒険 ホットスポット最後の楽園 season2 NEXT WORLD 私たちの未来 等） クローズアップ現代 あの日 わたしは	115	3.6%	2.8%	長期取材の大型番組や社会の動きをタイムリーに伝える番組の取材経費、国内外のロケ経費、編集費などで構成されています。
合 計		3,201	100%	100%	

- 各ジャンルの金額は、取材・制作に必要な「出演料・著作権料・放送権料・美術費・回線料」などのほか、人件費や減価償却費を含めた番組制作に係る総経費
- 業務別決算の「国内放送番組の制作と送出」は、このテレビ4波の番組制作費のほか、ラジオ番組の制作費、送出・伝送経費、各番組の制作に必要な共通経費で構成される。
- 編成比率は、テレビ4波の年間総放送時間に占める各ジャンルの放送時間の比率（再放送含む）

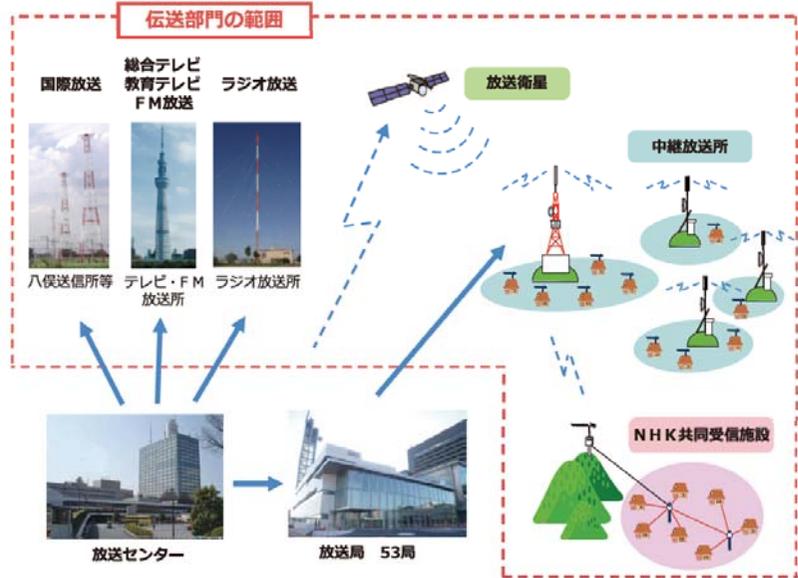
伝送部門の経費

NHKから視聴者のご家庭への番組の送信に係る経費。電波利用料や中継放送所の維持経費、放送衛星の利用料金等が含まれる。

(億円)

区 分	22年度 予 算	23年度 予 算	24年度 予 算	25年度 予 算	26年度 予 算	27年度 予 算	28年度 予 算
伝送部門に係る経費	509.6	472.4	458.1	423.1	397.5	397.3	400.0
物 件 費	200.3	176.4	172.5	181.4	188.2	199.2	200.3
人 件 費	30.9	30.9	29.6	24.6	20.1	20.1	19.7
減 価 償 却 費	278.4	265.1	255.8	217.1	189.1	178.0	179.8

←消費税込表示 →消費税抜表示



インターネット活用業務の概要

区分		内容・サービス例	財源等
一般への コンテンツ 提供	2号受信料財源業務 *	<ul style="list-style-type: none"> ○放送番組の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・放送同時：ネットラジオ「らじる・らじる」、国際放送（テレビ、ラジオ）のライブストリーミング、災害時等の緊急ニュース（国内テレビ）のネット同時提供等 ・放送済み：学校放送番組、語学番組等 ・試験的提供 ○理解増進情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・放送番組を周知・広報するもの ・放送番組等を再編集したもの ・放送番組の内容を解説・補足するもの 等 	受信料 （受信料収入の2.5%を上限）
	2号有料業務	「NHKオンデマンド」	利用者負担 （区分会計）
事業者への コンテンツ 提供	3号受信料財源業務	<ul style="list-style-type: none"> ○災害等の緊急時における情報提供 ○国際放送の外国における視聴機会拡大のための提供 ○その他公益上特に意義のある提供 	受信料 （年間1億円程度を上限）
	3号有料業務	インターネット配信事業者への提供	有償提供 （区分会計）

〔 * 具体的なサービス事例については、第7回ご説明資料参照 〕

インターネット活用業務の費用と体制（平成28年度予算）

- 放送法20条2項2号受信料財源業務の実施に要する経費。
- 受信料の2.5%を上限として、その範囲で実施。

(億円)

区 分	27年度 予 算	28年度 予 算	増減額	率・%	備 考
インターネットを通じた 放送番組等の提供	123.3	130.8	7.4	6.0	28年度予算は受信料収入の1.9%
物 件 費	88.4	93.5	5.1	5.8	ニュース・防災アプリの運用開始 試験的な放送番組の提供 ※ リオ五輪情報の提供 らじる★らじる等
人 件 費	31.3	33.8	2.5	8.1	
減 価 償 却 費	3.6	3.3	△ 0.2	△ 7.0	動画配信設備等の減価償却費

- 2号有料業務および3号業務は除く。
 - インターネット活用業務の内容については、別に定める実施計画で示す。
- ※28年度の「試験的な放送番組の提供」に係る経費は3.6億円（27年度は2.5億円）。

【平成28年度収支予算と事業計画の説明資料 19ページ】

【インターネット業務の実施部局】

編成局、制作局、報道局、放送技術局、国際放送局、オンデマンド業務室、メディア企画室、各地域放送局等

国際放送の方向性、課題

「2015-2017年度 NHK経営計画」

重点方針2 日本を世界に、積極的に発信

①「信頼される国際放送」として、日本を世界に、発信を強化

- 英語によるテレビ国際放送「NHKワールドTV」は、北米とアジアを重点地域と位置づけ、「見たくなる国際放送」をめざして、視聴意向などを把握して、ニュース・番組や編成を充実・強化
 - 大型ニュース番組や現地制作の大型討論番組を新設
 - 観光、食、ファッション、アニメ、先端技術など、日本の文化、産業、科学技術などを多彩に発信
 - 国内で放送する番組の英語化を進め、日本の魅力や姿を積極的に発信 ほか
- 「NHKワールド」のウェブサイトを更新し、国際放送の主要番組のビデオ・オン・デマンドサービスの導入やウェブニュースの多言語化の充実など、インターネットの発信と普及活動を強化
- 受信環境の整備を効果的に実施
- 重点地域での国際放送の強化の取り組みなどを評価する指標を導入・活用

○今年度の取り組み例

- 重点地域(北米、アジア)の好適時間帯や関心の高いジャンルに合わせた番組編成
- 日本の多彩な地域情報を積極的に発信(前回会合で紹介)
- ビデオ・オン・デマンドサービスの大幅な拡充
- 重点地域(北米・アジア)でのプロモーション活動、訪日外国人観光客向けプロモーション(機内誌、空港ロビー、リムジンバス、フリーペーパー等を活用)

○各施策を経営視点で評価し、改善に生かしていくため、27年度から「国際戦略調査」を新たに実施。

- NHKの国際放送は、「外国で受信されることを目的」とした放送と定義されたサービスであり、受信料収入の基盤である国内放送に対して、どの程度のバランスで経営資源(ヒト・モノ・カネ)を費やすことが適当か、また、短波ラジオは一部の発展途上地域を除き有効性を失いつつあり、ラジオ・テレビとも今後どういったメディアを活用することが(インターネットや現地メディア(衛星、CATV、中波・超短波)等)世界各地の視聴者にとって便利で、かつ効果的・合理的か、といった将来的な課題を踏まえつつ、経営計画に添ってよりよいサービスの実現をめざしていく。

地域情報の発信についての方向性、課題

「2015-2017年度 NHK経営計画」

重点方針1 判断のよりどころとなる正確な報道、豊かで多彩なコンテンツを充実

④放送局は、地域の「安全・安心の拠点」となり、地域活性化に積極的に貢献

- NHKの全国ネットワークを生かし、防災・減災報道、緊急報道などに全力を挙げるとともに、ラジオの発信強化など、平時から非常災害時に備えた取り組みを推進
- 地域や日本の課題にしっかりと向き合うニュースや番組を、地域や全国に積極的に発信
- 自然や文化、人や暮らし、観光資源など、地域の魅力や価値を、インターネットも活用して、積極的に全国や世界に発信
- 地域を舞台にしたドラマや公開番組など、地域を応援する放送・サービスやイベントを効果的に実施
- 放送局のデジタルサービスは、安全・安心に役立つ情報を中心に、選択と集中で実施
- NHKの「地域社会への貢献」を評価する手法を開発し、地域貢献を強化

○地域放送時間（1日平均） [平成28年度計画値]

- 総合テレビ 2時間30分程度
- ラジオ第一 2時間30分程度
- FM 1時間20分程度

○全職員の半数以上を地域の放送局に配置（28年度 本部46.6%、地方53.4%）

・これまでの要員効率化にあたって、地域の放送現場（制作、アナウンス、取材、映像取材）については削減数を抑制。

○地域放送・サービスの手ごたえを測るため、平成27年度に、新たに内部管理のための「地域指標」を導入し、調査を実施。

○こういった指標も活用しながら、経営資源（ヒト・モノ・カネ）、放送時間に限りがある中でどうバランスをとっていくか、本部と放送局が連携して、視聴者の期待に応える地域放送・サービスの充実に努め、「地域社会へ貢献」を進めていきたい。

インターネット活用業務の方向性、課題

「2015-2017年度 NHK経営計画」

重点方針3 新たな可能性を開く放送・サービスを創造

① インターネットを活用して、より多くの人にNHKコンテンツを届ける新たなサービスを創造

- 放送法の改正を踏まえ、テレビだけでなく、パソコンやスマートフォン、タブレットなどでも、NHKの公共性の高い情報や番組などのコンテンツに積極的に接してもらうため、「インターネット実施基準」に則り、インターネットを活用したサービスを強化
- インターネットを活用してNHKのコンテンツをより広く届けるため、“放送の同時再送信”の課題の解決を図るとともに、取り組みを推進
- 放送、「NHKオンライン」と「NHKオンデマンド」の連携を強化するなど、利用者の利便性を向上
- NHKオンデマンドでは、高精細映像（4K）の動画配信など、新たなサービスを実施
- 放送と通信の連携サービス「ハイブリッドキャスト」は、24時間いつでも活用できるサービスを注視に充実を図り、より効果的で魅力的なサービスを選択して実施
- 放送やインターネットを通じてNHKのコンテンツに接触する利用者の利便性を向上させるため、認証や管理のシステムを整備

② NHKコンテンツへの多様な接触を把握する新たな評価手法“トータルリーチ”を開発し、サービス向上に活用

- 放送やインターネット、録画視聴など、さまざまな形でNHKコンテンツへの接触や質的・量的評価を総合的に把握する手法（“トータルリーチ”）を開発し、放送・サービスの向上に活用

○ NHKがこれまで放送において担ってきた公共的役割をインターネットにおいても果たしていくことが必要と考えており、そのためには、公正競争の観点からサービス内容の評価を定期的の実施することや、効率的でコンパクトな制作・運用体制・最適化したシステム等を用いることによるネット関係経費の抑制、世界最高水準のサービスの実現に必要な人材の計画的な育成などが課題と考えられる。

○ 常時同時配信については、試験的提供等をはじめ動画配信の実績データを見ながら、さらに検討を深めていく必要がある。

- 放送番組の著作権の扱いや配信の負荷など、常時同時配信に必要な要素の整理
- NHKオンデマンドサービスなど既存のサービスとの整合性等の検討

○ ハイブリッドキャストについては、テレビのネット接続率、利用率、ハイブリッドキャストの認知度の向上、コンテンツの充実（対応番組、実施放送事業者、セカンドスクリーン活用）等に引き続き取り組む。

○スーパーハイビジョン（4K／8K）関係

- ◆ 4K・8K放送の早期実現と普及に向けて、次世代放送推進フォーラム（今年4月、放送サービス高度化推進協会（A-PAB）に改組）と連携して、今年開始されるBSIにおける4K・8K試験放送をNHKとA-PABが時間帯を分けて実施することとし、関係する民間放送事業者と準備を進めている。
- ◆ 4K・8Kのコンテンツ制作においても、次世代放送推進フォーラムなどの場などを通して、民放やケーブル事業者、ポストプロダクションなどの制作担当者と、超高精細映像によるコンテンツ制作のノウハウの共有を進めている。

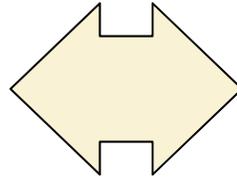
○インターネット関係

- ◆ 昨年度、NHKが実施したテレビ放送と同時にインターネットで番組を配信する「試験的提供」について、実施結果を民放連や衛星放送協会などに対し説明するなど、今後の展開に向けた課題などの共有を図っている。
- ◆ ネットテレビやハイブリッドキャストの技術標準化団体であるIPTVフォーラムに参画し、民間放送事業者やテレビ受信機メーカーとともに、世代を超えて幅広い視聴者が利用しやすいネットサービス環境の構築に取り組んでいる。これらの成果を含め、2016年5月に実施したNHK技研公開においては、「インターネットで広がる“新しいテレビ体験”を実現する技術」と題して、民放各社と共同で、ハイブリッドキャストの高度化について研究開発成果の展示を行った。
- ◆ スマートテレビ防災機構では、民放キー局などと連携して公的認証基盤を活用し、スマートテレビ上に自治体情報等の緊急災害情報を表示するシステムを実証実験し、今後の運用モデルの構築を目指して検討を行っている。

業務の合理化・効率化に向けた取り組み

新サービスの拡大・充実

- 衛星放送
- テレビ国際放送
- デジタル放送
- インターネット活用業務
- （スーパーハイビジョン）等



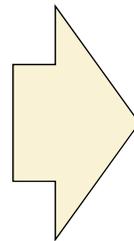
- 受信料・・・平成2年度以降、据え置き
(消費税率改定による料額変更を除く)
平成24年10月 値下げ
- 職員数・・・昭和54年度以降6,500人以上の効率化
(5ページ参照)
子会社等を含めた人員数も縮小
- 給与費・・・平成10年度に比較し、322億円削減
(平成28年度予算説明資料 31ページ)

「2015-2017年度 NHK経営計画」

重点方針5 創造と効率を追求する、最適な組織に改革
⑤経営計画を着実に達成するため、目標・指標管理を強化

公共放送として、

- ・収益性、効率性などの観点のみを経営判断軸にすることはなじまない
- ・創造性の発揮との両立が、マネジメント上必須



- 多面的な指標等による成果の適切な把握
 - ◆ 経営指標
 - ◆ 放送の質
 - ◆ インターネットサービス等を含めた総合リーチ
 - ◆ 国際放送
 - ◆ 地域貢献
 - ◆ Value for Money
- 予算・事業計画の策定において、その評価に基づいて経営資源配分（新規領域への追加、既存業務の合理化・効率化）を検討する業務フロー
- 予算上の費目だけではなく、複数の切り口で経費を見る取り組み（14～18ページ参照）

多面的な指標等による成果の評価・管理

<14の経営指標> (前回会合でご紹介)

- 各指標について、視聴者のNHKに対する期待度と、それに対する実現度の差を測り、差を縮めることを目標として、経営の方針から現場の執行・管理までを一貫させるマネジメントを実施。
- 視聴者評価は、半期ごと(7月、1月)に行う世論調査に基づいて行い、結果は「四半期業務報告」として経営委員会に報告した上で、ホームページで公表。

<放送番組の質を測る10指標> (前回会合でご紹介)

- 放送サービスの向上に向けて、放送番組の質を測る10の指標を設定し、定期的に調査を実施。
- 調査の結果は、四半期業務報告として経営委員会に報告の上、公表。

<トータルリーチ>

- 14指標を補完するために、“公共メディア”への進化を見据えた“トータルリーチ”の考え方を活用。
- オンエアと同時の放送視聴(リアルタイム視聴)だけではなく、録画視聴やインターネットでの接触など、さまざまな形でのNHKコンテンツへの接触や質的・量的評価を総合的に把握し、質の向上と接触の拡大をめざす。

<国際放送(国際戦略調査)>

- 北米やアジアなどの重点地域を対象に、NHK国際放送の認知率、リーチ率、「日本についての理解度」について、インターネット調査を年4回実施。
- 調査の結果は、四半期業務報告として経営委員会に報告の上、公表。

<地域指標>

- 「地域社会への貢献」について、全国54の放送局が行っている放送・サービスなどが、それぞれの地域の視聴者にどう評価されているかを調査し分析する「地域指標調査」を年2回実施。自局の取り組みの検証や目標の策定などに活用し、経営資源を効率的・効果的に活用した地域サービスの強化につなげる。

V F M (Value for Money)

コストに見合う放送の成果を図る V F M

- 視聴者が「NHKの放送・サービスにこれくらいの額を払ってもよい」という「支払意思額（WTP : Willingness to Pay）の合計、すなわち「NHKが生み出した価値額」（分子）を、「NHKの事業支出額」（分母）で割った数値。「1」以上であることが求められる。
- 受信料が効率的に用いられているかどうかを示す指標のひとつ。

$$V F M = \frac{\text{NHKが生み出した価値額 (視聴者の支払意思額の合計) *}}{\text{NHKの事業支出額 (決算)}} = 1 \text{ 以上}$$

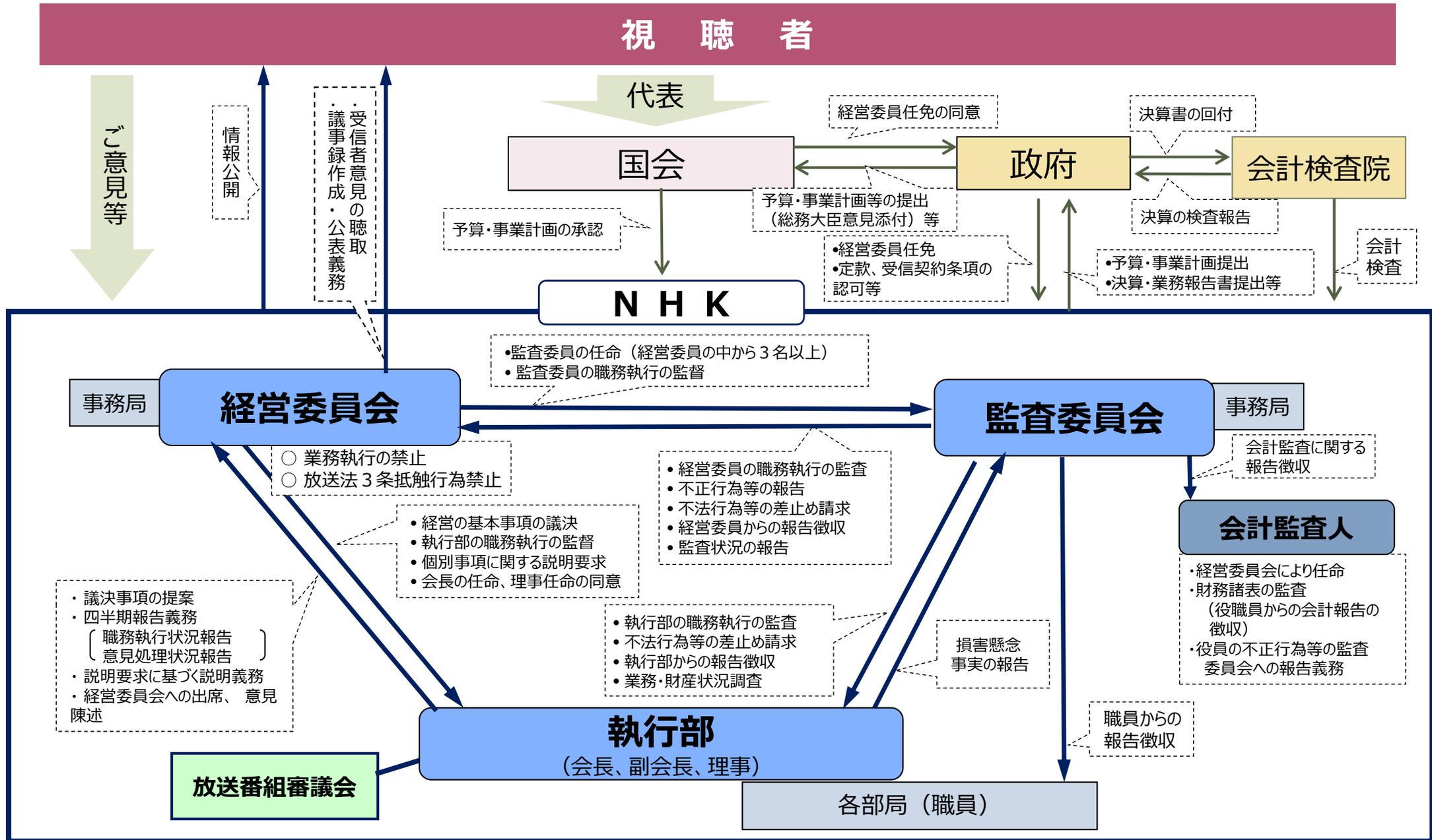
を目標とする

* 視聴者の支払意思額の合計・・・世論調査と、その結果に基づく計量経済的な推計によって算出

年に一度、世論調査を行い、視聴者に、地上放送・衛星放送のそれぞれについてどの程度の価値が生み出されていると感じるか、金額を選択していただき、その結果から、視聴者全体の支払意志額を 経済学的推定に基づいて算出している。

- 平成21年度に導入以降、平成26年度まで、V F Mは「1」を超え、堅調に推移している。

3. NHK及びNHKグループの ガバナンスの現状と課題

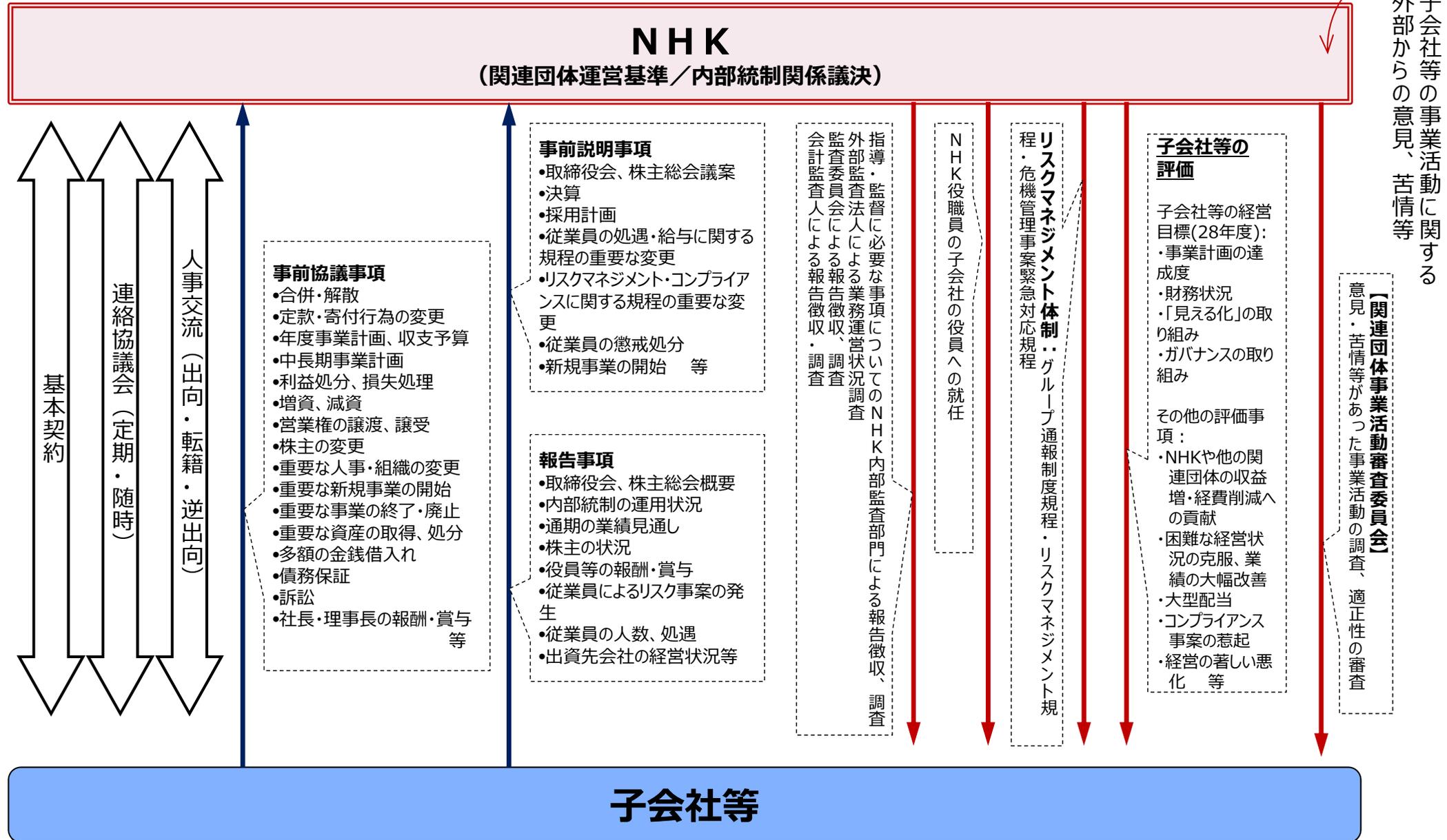


(注) 放送法では、経営委員会などの機関の職務・権限等と、個々の役員の職務・権限等がそれぞれ分けて規定されているが、この図においては区別していない。

項 目 (課題)	主な施策
1. コンプライアンス・不正防止施策の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・出金管理等について、手続き・チェックを徹底（28年度システム改善、点検活動の継続等） ・28年度経営目標制度に、ガバナンスへの取り組みの評価項目を導入 ・子会社等における懲戒規程とその公表基準をN H Kと同水準に見直し
2. 規律ある経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・子会社等の経営陣への外部人材の起用 （子会社7社の常勤監査役に公認会計士を起用／子会社5社に社外取締役（非常勤）就任） ・N H K本体の若手幹部の出自
3. N H Kグループ意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・N H Kと子会社等の入局・入社式を合同開催（4月） ・N H K・子会社等のN H Kグループ研修を強化（N H Kグループの一員、コンプライアンスの徹底等）
4. N H Kの指導監督機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・「内部統制関係議決」改正を踏まえ、N H Kと子会社間を律する「関連団体運営基準」を改定（4月） （改定の概要） <ul style="list-style-type: none"> ・経営委員会、監査委員会の子会社管理への監督・監査責任の明確化 ・執行部による関連団体の管理体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・N H Kと子会社等との連絡会を毎月開催、経営意思を徹底 ・非常勤取締役連絡・勉強会、監査役連絡・勉強会を設置 ・N H Kの各所管部門の子会社に対する指導監督責任・位置づけの明確化、派遣する非常勤取締役の位置づけの明確化 ・主要子会社に内部統制運用状況の報告義務づけ ・子会社のコンプライアンスやリスク管理の規程をN H Kと同水準で確立 ・N H K本体の内部監査組織の調査（監査）権限の明確化・調査の実施 ・N H Kと子会社等の経営企画部門の連携強化 ・子会社全般の管理のあり方を検討、相応しいグループ経営・管理機能を検討・強化 ・「関連団体運営基準」改定に基づき、N H Kと各子会社等との「基本契約」を見直し（4月） ・N H K内部監査組織による子会社内部監査の指導・支援
5. 構造改革の断行（グループ会社に必須の機能の再精査・再整理）	<ul style="list-style-type: none"> ・N H Kの各機能に照らして子会社等への委託業務・自主事業を精査し、統合・廃止も視野に再整理 ・上記精査等を踏まえて、関連団体の組織のあり方を抜本的に検討
6. N H Kと子会社との取引の透明性・適正性の確保 等	<ul style="list-style-type: none"> ・委託業務の適正化の推進 ・子会社の利益剰余金の適正な“還元”のあり方等の検討

子会社等の管理・業績評価

関連団体との一定規模以上の取引についての評価、公表 ←



情報公開の現状

＜NHKがインターネットで公開している主な経営情報等＞ * 赤字は放送法で公表が義務付けられているもの

経営	<ul style="list-style-type: none"> ・定款 ・経営委員会議事録 ・理事会議事録 ・NHK経営計画 ・収支予算、事業計画及び資金計画 ・四半期業務報告 ・業務報告書、監査委員会の意見書 ・財務諸表、監査委員会の意見書、監査報告書 ・連結財務諸表、監査報告書 ・役職員の服務準則 ・役職員の報酬・給与等の支給基準 ・放送局の目標（全国の放送局が掲げる年度毎の目標と重点的に取り組むポイント）等
関連団体 (子会社等)	<ul style="list-style-type: none"> ・関連団体運営基準 ・NHKと関連団体との取引一覧表（毎年度） ・子会社・関連会社の役員一覧 ・関連団体による財政貢献（子会社からの配当額、副次収入額） ・外部監査法人による「関連団体業務運営状況調査」の結果 ・関連団体事業活動審査委員会の活動結果 ・NHKグループネット（関連団体各社の会社情報にリンク）
契約・業務委託	<ul style="list-style-type: none"> ・経理規程 ・契約情報の公表（競争入札・企画競争等・随意契約） ・随意契約の適正化（随意契約見直し計画、フォローアップ、NHKと外部（関連団体を含む）との契約の状況） ・業務委託基準 ・業務委託契約要領 ・番組制作の委託取引に関する自主基準
放送	<ul style="list-style-type: none"> ・番組基準 ・NHK放送ガイドライン2011 ・放送番組審議会議事概要 ・放送番組編集の基本計画・編成計画 ・放送法第20条第2項第2号および第3号の業務の基準 ・NHKインターネットガイドライン ・インターネットサービス実施計画 ・インターネット活用業務審査評価委員会の実施状況 等
受信料	<ul style="list-style-type: none"> ・放送受信規約 ・放送受信料免除基準 ・受信料の推計世帯支払率（全国・都道府県別） 等
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開の実施状況 ・情報公開基準・規程 ・視聴者対応報告 ・NHK視聴者ふれあい報告書 等

- ・子会社等に関して、NHKの「業務報告書」において、事業概要や従業員数、NHKの出資比率、取引額等を記載しているほか、子会社、関連会社からの外部出資先のうち 議決権保有割合3%以上の会社についても記載している。【日本放送協会平成26年度業務報告書 124-130ページ】
- ・子会社等自身では、法で定められた開示事項（決算公告、会計監査人の監査（大会社）、決算書の据え置き（公益法人等））に加え、ホームページ上で経営情報（会社概要、役員の状況、株主構成、財務情報等）の掲載や事業報告書等で役員報酬の総額を公開している。
- ・NHK情報公開制度の基準では、情報提供の範囲を「NHKの事業活動全般にわたる情報（子会社等に関する情報を含む）」と定め、子会社等に関する情報についても 提供することを明記している。
- ・子会社等に関する情報開示の求めがあった場合、NHKが保有する文書については、当該子会社等の権利、競争上の地位その他事業の遂行を妨げるおそれのない限りは開示することとしている。

番組審議会の審議状況

区分		開催状況等	主な議題
中央放送番組審議会			
地方放送番組審議会	北海道地方放送番組審議会	<ul style="list-style-type: none"> 各審議会とも、8月を除く毎月 年間11回開催 各審議会の議事概要（開催日時、出席委員名、議題、主な発言）は、すべてNHKホームページ等で公表 議事の模様は、毎月、総合テレビで紹介（中央、国際は全国放送、各地方審議会は地域放送） 	<ul style="list-style-type: none"> 放送番組編集の基本計画の諮問・審議・答申 放送番組編成計画の説明、意見交換 番組改定についての意見交換 ○経営計画における指標（達成状況の評価・管理）についての四半期ごとの説明、意見交換 ○インターネットサービス実施計画についての説明 放送番組の種別、種別ごとの放送時間の説明 視聴番組についてのNHKからの説明、意見交換 放送番組一般についての意見交換 番組モニター報告 視聴者意向報告 翌月の編成についての紹介
	東北地方放送番組審議会		
	関東甲信越地方放送番組審議会		
	中部地方放送番組審議会		
	近畿地方放送番組審議会		
	中国地方放送番組審議会		
	四国地方放送番組審議会		
	九州沖縄地方放送番組審議会		
国際放送番組審議会			

○印は中央放送番組審議会のみ事項

4. 受信料の現状と課題

受信料額（現在）

35

（消費税込）

契約種別	支払区分	月額	6か月前払額	12か月前払額
地上契約 〔地上放送のみを受信の場合〕	口座・クレジット	1,260円	7,190円	13,990円
	継続振込等	1,310円	7,475円	14,545円
衛星契約 〔地上および衛星放送を受信の場合〕	口座・クレジット	2,230円	12,730円	24,770円
	継続振込等	2,280円	13,015円	25,320円
特別契約 [※]	口座・クレジット	985円	5,620円	10,940円
	継続振込等	1,035円	5,905円	11,490円

※ 特別契約とは、自然の地形による難視聴地域または列車・船舶等の移動体で衛星放送のみ受信できる場合の契約。

〔沖縄県〕

（消費税込）

契約種別	支払区分	月額	6か月前払額	12か月前払額
地上契約	口座・クレジット	1,105円	6,300円	12,255円
	継続振込等	1,155円	6,585円	12,810円
衛星契約	口座・クレジット	2,075円	11,840円	23,030円
	継続振込等	2,125円	12,125円	23,585円

受信料額（月額）の推移

契約種別 期間	ラジオ ^{※1}	テレビ ^{※2}
昭和25.6～26.3	35円	—
26.4～28.1	50円	—
28.2～29.3	50円	200円
29.4～34.3	67円	300円
34.4～36.3	85円	300円
36.4～37.3	85円	300円
37.4～43.3	50円	330円

料額は月額で表示

※1 昭和37.4～43.3 は「契約乙(ラジオ)」

※2 昭和37.4～43.3 は「契約甲(テレビ・ラジオ)」

契約種別 期間	カラー ^{※3}	普通	衛星カラー ^{※4}	衛星普通	特別
昭和43.4～51.5	465円	315円	—	—	—
51.6～55.4	710円	420円	—	—	—
55.5～59.3	880円	520円	—	—	—
昭和59.4～平成1.3	1,040円	680円	—	—	—
平成1.4～1.7 (消費税加算:3%)	1,070円	700円	—	—	—
1.8～2.3 (衛星料金の新設)	1,070円	700円	2,000円	1,630円	1,040円
2.4～9.3	1,370円	890円	2,300円	1,820円	1,040円
9.4～19.9 (消費税率改定:5%)	1,395円	905円	2,340円	1,850円	1,055円
19.10～20.9 (普通契約をカラー契約に統合)	1,395円	—	2,340円	—	1,055円
20.10～24.9 (訪問集金廃止)	1,345円	—	2,290円	—	1,005円
24.10～26.3 (値下げ)	1,275円	—	2,220円	—	1,005円
26.4～ (消費税率改定:8%)	1,310円	—	2,280円	—	1,035円

料額は、平成20.9までは「訪問集金」、20.10～24.9は「口座振替等」、24.10以降は「継続振込」の月額で表示

※3 平成19.10以降は「地上」

※4 平成19.10以降は「衛星」

基本受信料

- ◆ 受信料の料額は、「NHKの維持運営のための特殊な負担金」である受信料の性格を踏まえ、視聴者に公平に負担していただくことを原則として、「総括原価方式」を基本に算出している。具体的には、一定の料金算定期間における適正な事業計画に基づき、NHKの事業運営に必要な総経費である事業支出、および資本支出充当を加えて算出した総括原価に対し、繰越金を含めた収入全体が見合うよう受信料額を設定している。
- ◆ 総括原価方式を基本とする考え方は、「NHK受信料調査会」（昭和36年）で確認され、以後、この方式で説明されている。平成23年の「NHK受信料制度等専門調査会 報告書」においても、妥当と考えられる、とされている。
- ◆ 現在の税抜き受信料額（地上契約）は、経営委員会が平成24年度から26年度の3か年経営計画を審議する中で経営の効率化を織り込んだ上で3か年で収支相償となるよう算定した料額である。平成27年4月からの受信料額についても、経営委員会において平成27年度から29年度までの3か年経営計画を審議する中で、「次期3か年は現行の受信料額に据え置くことが妥当」という結論を得ている。

○昭和36年12月 NHK受信料調査会 調査報告書抜粋

受信料の決定原則としては、受信者間の負担の公平の原則とあわせて、原価経営の建前をとることが妥当と考えられ、受信料総収入はつねにNHKの運営に必要な総経費に見合うに足るものでなければならない。

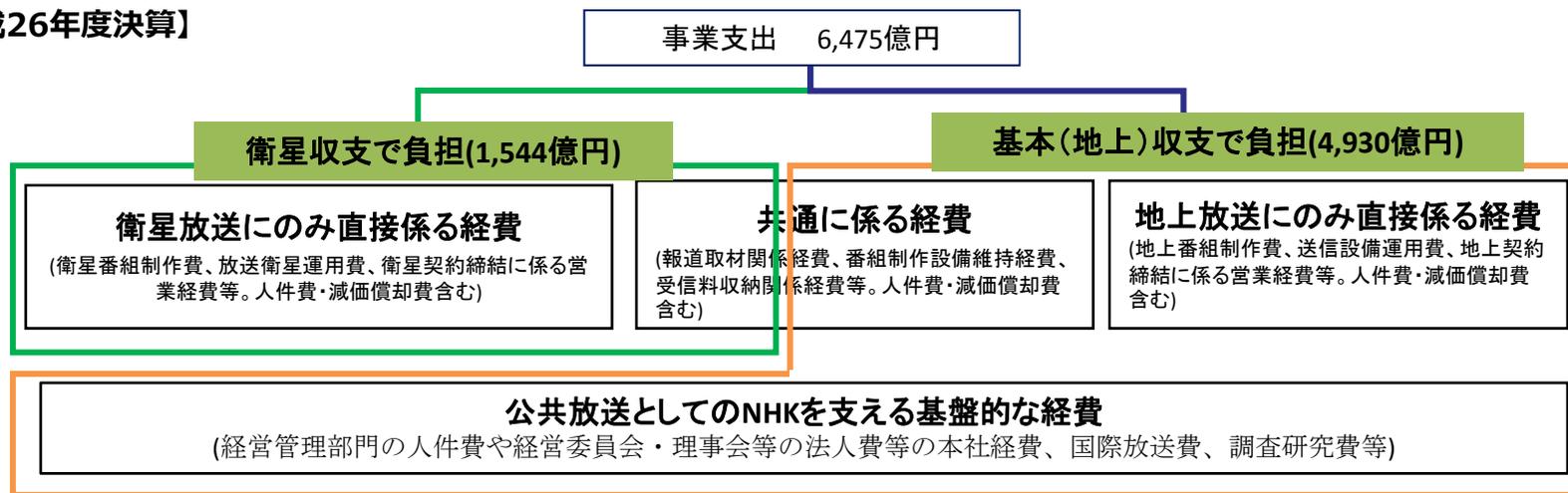
この場合、総経費の中には、資本の充実のために必要な経費をも含ませることが必要なものと考慮される。また、受信料は大衆負担の公共料金の性格を有するものであるから、なるべく長期間にわたって安定したものであることが望ましい。したがって、受信料月額の設定に当っては、単に当該年度における収支の均衡をはかるばかりでなく、ある程度の長期間にわたって、各年度の収支の均衡をも確保し得るように配慮しなければならない。そのためには、長期にわたる経営の基本計画および受信契約者の見通しとの相互関係を十分に検討した上で、受信料月額の設定を行なう必要があるものと考えられる。

※NHK受信料調査会…受信料体系について調査審議するために、昭和36年度に設置された外部有識者によるNHK会長の諮問機関
(委員長 工藤昭四郎氏)

衛星付加受信料

- ◆ 衛星放送の受信という受益に着目し、受信料負担の公平の見地から基本受信料に付加し、衛星放送の受信者に負担を求めるもの。
- ◆ 衛星放送受信設備を設置した受信者が衛星放送の実施にあたって直接必要となる経費（衛星放送番組制作費、衛星放送施設運用費、衛星契約取次費等）を負担することを基本に設定。
- ◆ 平成元年のスタート時は購入番組中心であったが、衛星の普及に伴い、放送内容の充実を図り、毎時ニュースなど衛星放送独自のニュース、番組の制作を開始したことなどから、平成7年度より経費区分の見直しを開始し、10年度で完了。（共通に係る経費を配賦）

【平成26年度決算】



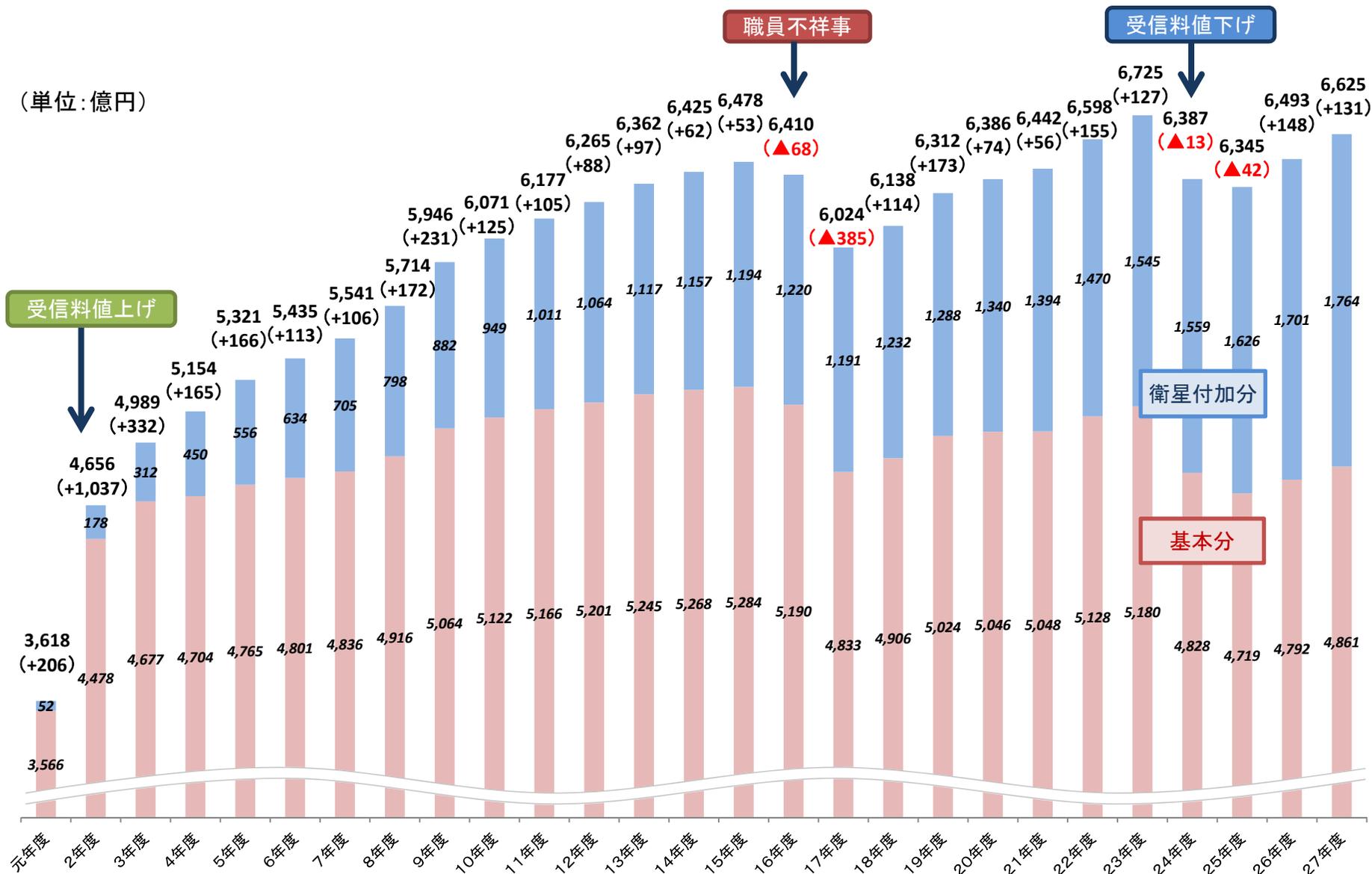
【衛星放送に係る収入と経費の推移】

(百万円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
衛星放送に係る収入(A)	119,303	123,398	128,956	134,131	139,561	147,085	154,586	155,952	162,653	170,268
衛星放送の実施に要する経費(B)	118,225	121,322	124,434	127,485	130,673	127,405	129,377	150,236	151,740	154,477
差額(A-B)	1,077	2,075	4,522	6,645	8,888	19,680	25,208	5,715	10,912	15,791

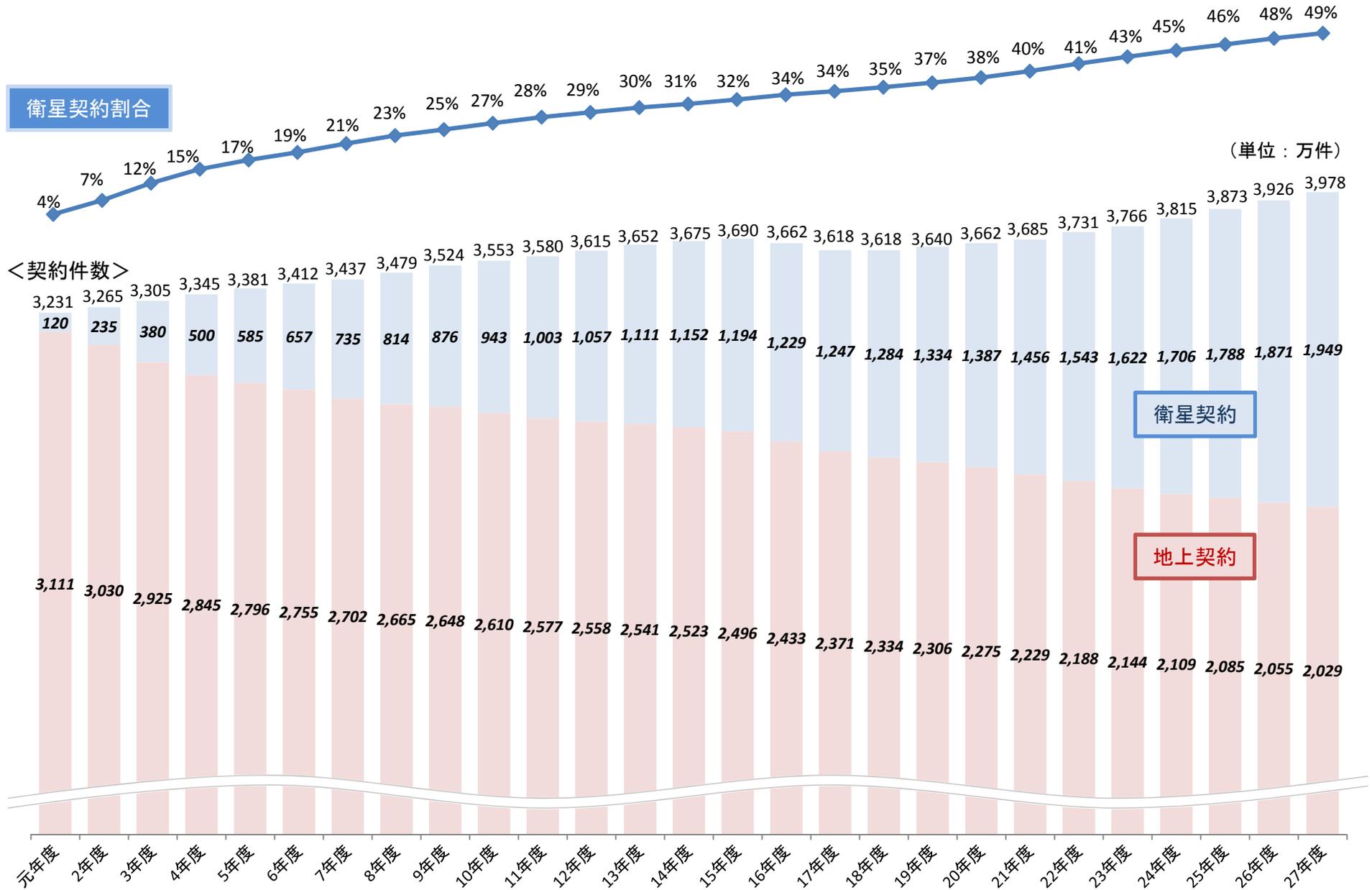
受信料収入の推移

(単位: 億円)



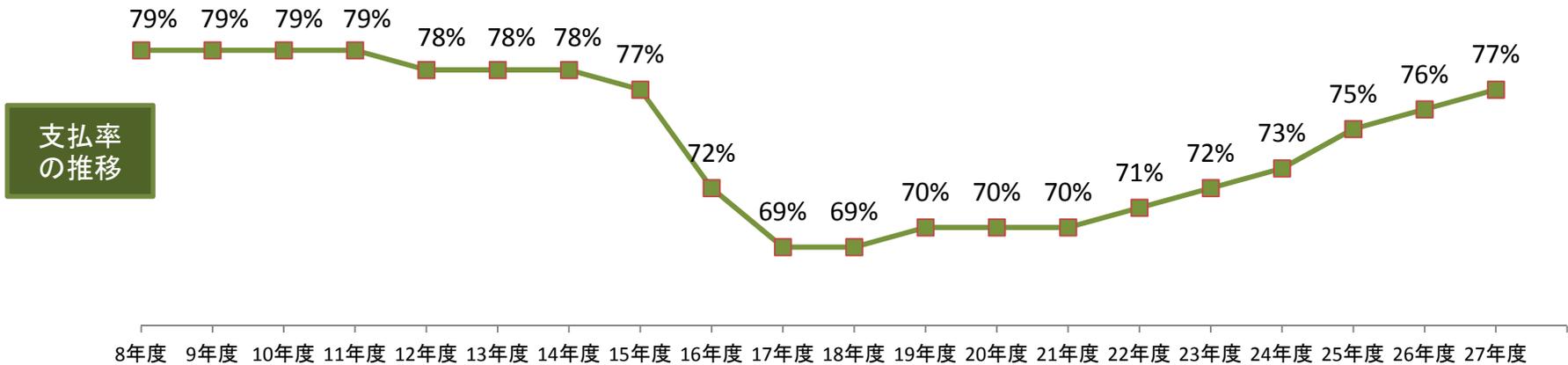
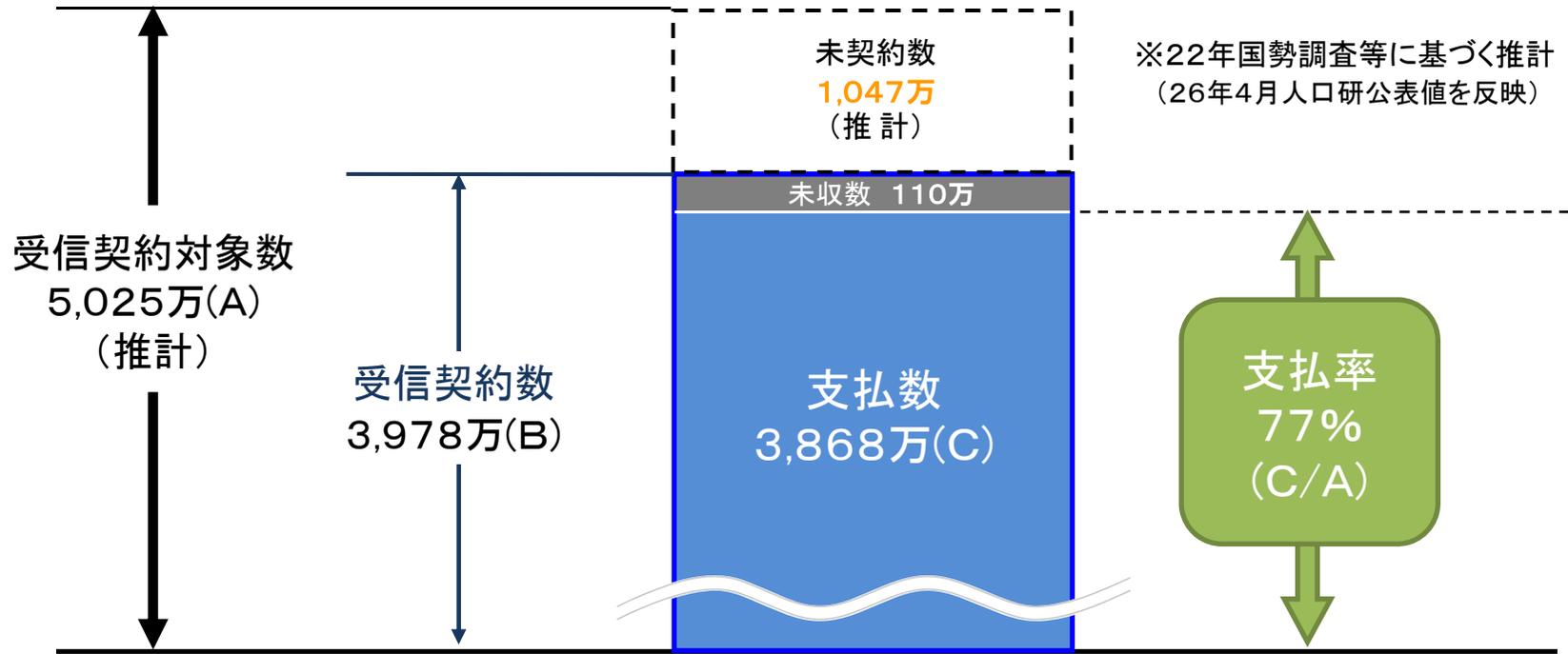
<24年度以降税抜>

受信契約件数と衛星契約割合の推移



受信料の支払率

(平成27年度末)



支払率の算定方法

42

支払率の算定方法	実績値	支払数3,868万(世帯3,564万+事業所304万)
	推計値	受信契約対象数5,025万(世帯4,652万+事業所373万)

【世帯4,652万の推計方法】

①総世帯数	5,387万	「国勢調査」(総務省)、「日本の世帯数の将来推計」(国立社会保障・人口問題研究所)等をもとに推計。
②免除対象等を除く世帯数	4,892万	公的扶助受給者など受信料の支払が免除となる世帯等について、「被保護者調査(厚生労働省)」等をもとに推計し(495万)、総世帯数から差し引く。
③受信契約対象世帯数	4,652万	②の世帯数に、「受信契約状況実態調査(NHK)」をもとにしたテレビ所有率を乗算し、テレビ故障等を差し引く。

【事業所373万の推計方法】

①総事業所数	545万	「経済センサス」(総務省)から全国の実業所数を推計。
②免除対象等を除く事業所数	321万	受信料の支払が免除となる施設や、住居に店舗が併設され世帯契約扱いとなる契約対象外事業所を「経済センサス(総務省)」等をもとに推計。
③受信契約対象事業所数	373万	免除対象等を除く事業所数に、「受信契約状況実態調査(NHK)」をもとに算出したテレビ設置比率と平均設置室数を乗算する。

※支払率の推計方法については、統計に関する外部有識者等による「受信契約率等推計方法検討委員会」(平成20年～平成21年)を開催し、専門的かつ客観的な観点から検討いただき、概ね適切であるとの結論を得ている。

都道府県別推計世帯支払率（平成27年度末）

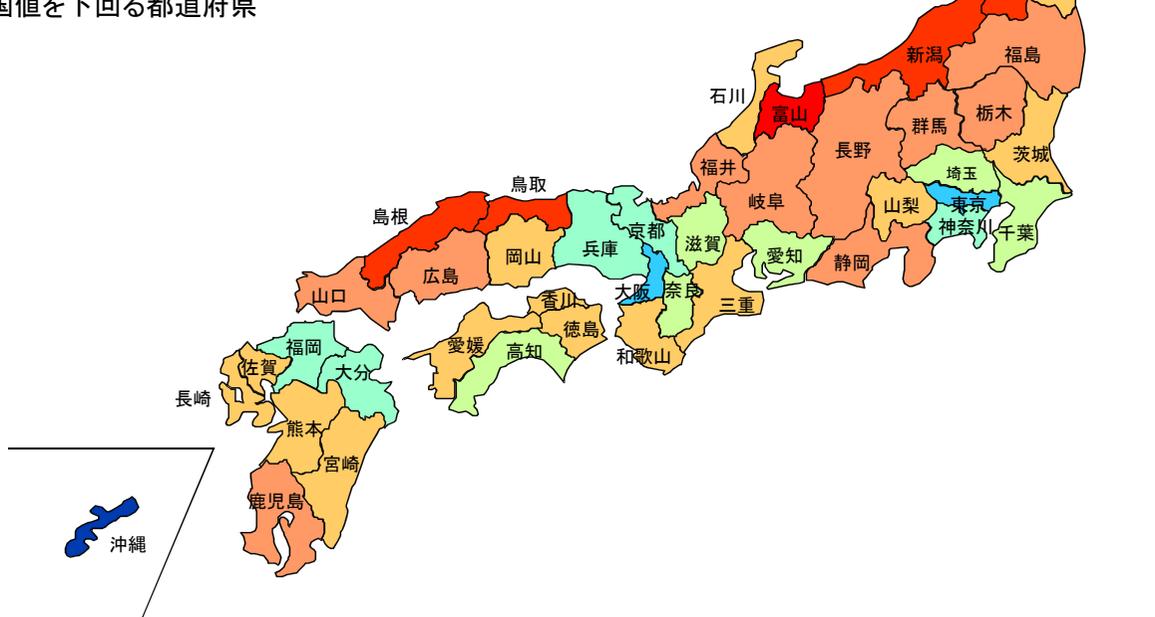
北海道	66.9%	東京	65.5%	滋賀	78.8%	香川	82.6%
青森	90.8%	神奈川	74.4%	京都	70.3%	愛媛	82.6%
岩手	92.0%	新潟	93.6%	大阪	60.6%	高知	77.4%
宮城	82.7%	富山	91.3%	兵庫	72.1%	福岡	73.4%
秋田	97.6%	石川	84.9%	奈良	76.7%	佐賀	83.8%
山形	92.4%	福井	89.6%	和歌山	82.2%	長崎	84.0%
福島	86.1%	山梨	82.6%	鳥取	92.8%	熊本	80.9%
茨城	83.9%	長野	87.1%	島根	94.5%	大分	76.1%
栃木	86.2%	岐阜	89.0%	岡山	83.3%	宮崎	81.1%
群馬	85.8%	静岡	86.1%	広島	85.2%	鹿児島	85.4%
埼玉	78.2%	愛知	78.9%	山口	89.7%	沖縄	48.4%
千葉	77.4%	三重	82.7%	徳島	80.8%		



27年度末
全国 76.6%

(26年度末 75.6%)

全国値を下回る都道府県



放送法

(受信契約及び受信料)

第六十四条 協会の放送を受信することのできる受信設備を設置した者は、協会とその放送の受信についての契約をしなければならない。(後略)

放送受信規約

(総務大臣認可)

(放送受信契約書の提出)

第3条 受信機を設置した者は、遅滞なく、次の事項を記載した放送受信契約書を放送局(NHKの放送局をいう。以下同じ。)に提出しなければならない。ただし、新規に契約することを要しない場合を除く。

<以下略>

(放送受信料支払いの義務)

第5条 放送受信契約者は、受信機の設置の月から第9条第2項の規定により解約となった月の前月(受信機を設置した月に解約となった放送受信契約者については、当該月とする。)まで、1の放送受信契約につき、その種別および支払区分に従い、次の表に掲げる額の放送受信料(消費税および地方消費税を含む。)を支払わなければならない。

<以下略>

(氏名、住所等の変更)

第8条 放送受信契約者が放送局に届け出た氏名または住所を変更したときは、直ちに、その旨を放送局に届け出なければならない。受信機設置の場所を変更したときも、同様とする。

<以下略>



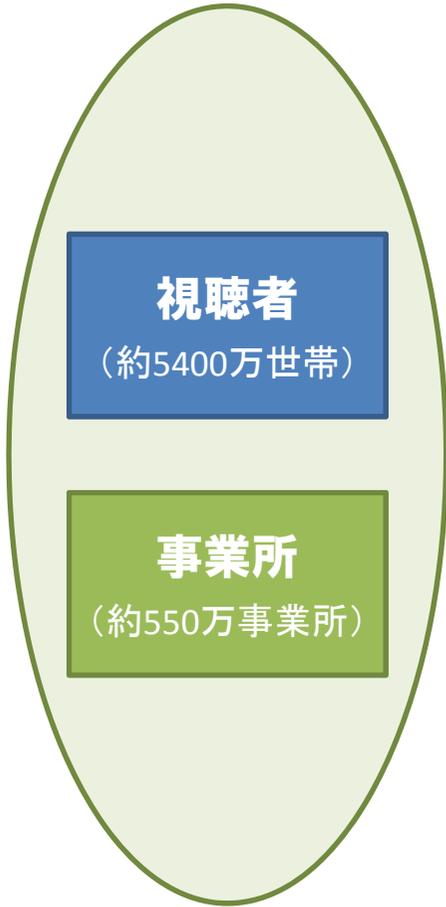
(平成27年度)

全国67営業拠点

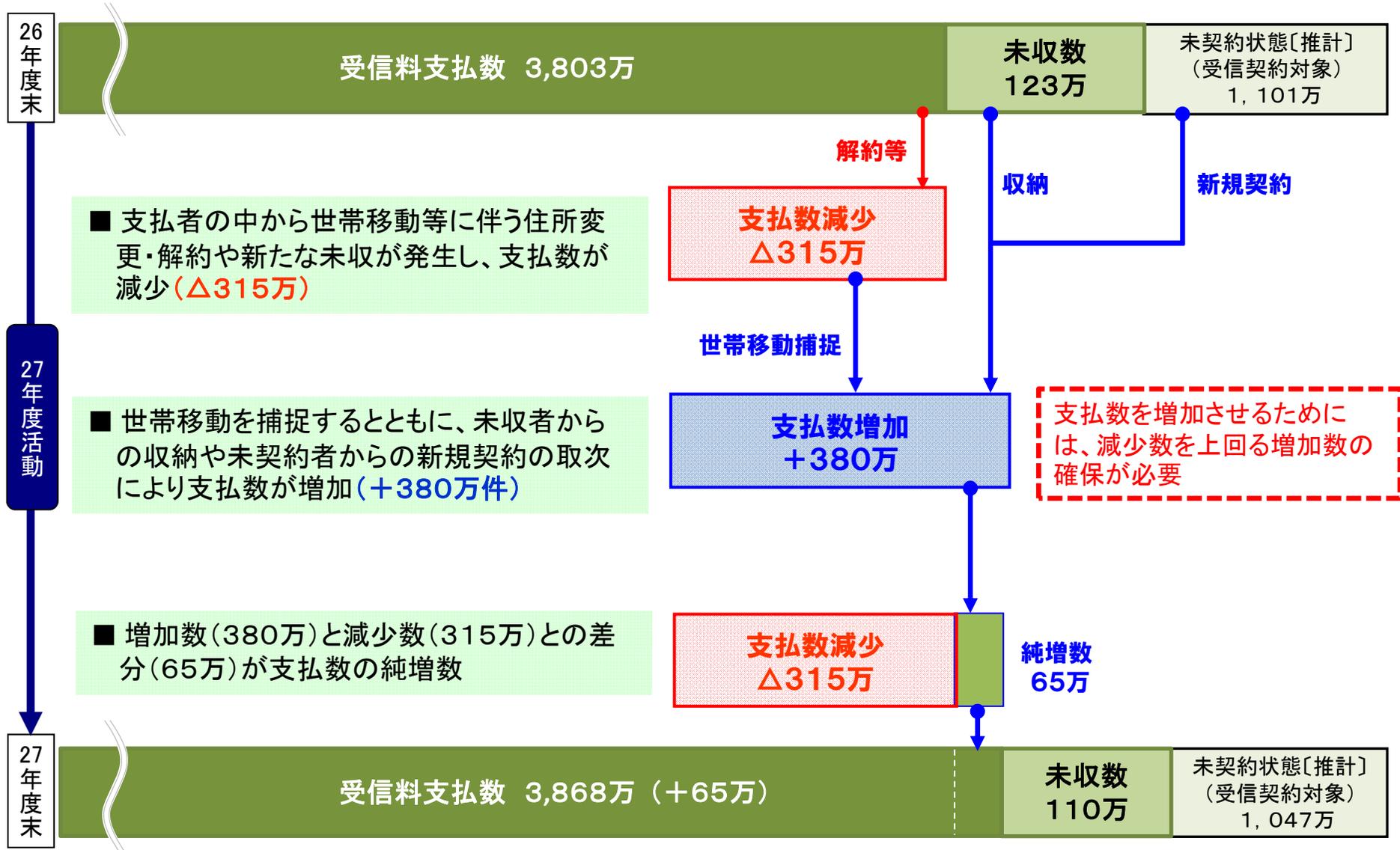
営業職員	約900人
地域スタッフ	約2,000人
法人委託	約300社

【多様な外部会社等との連携】

- ケーブルテレビ事業者 (約350施設)
- 電器店・量販店 (約2万店舗)
- 不動産会社 (約350社)
- 引越会社 (8社)
- 金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、クレジットカード会社 など

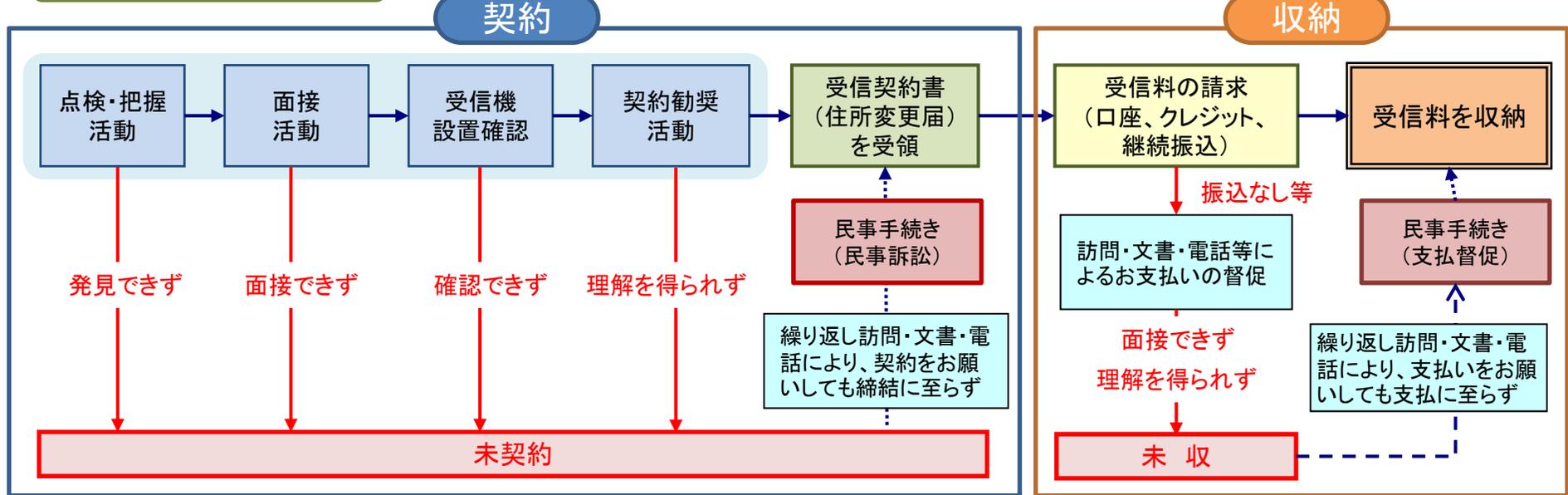


支払数増加（公平負担の徹底）の構造

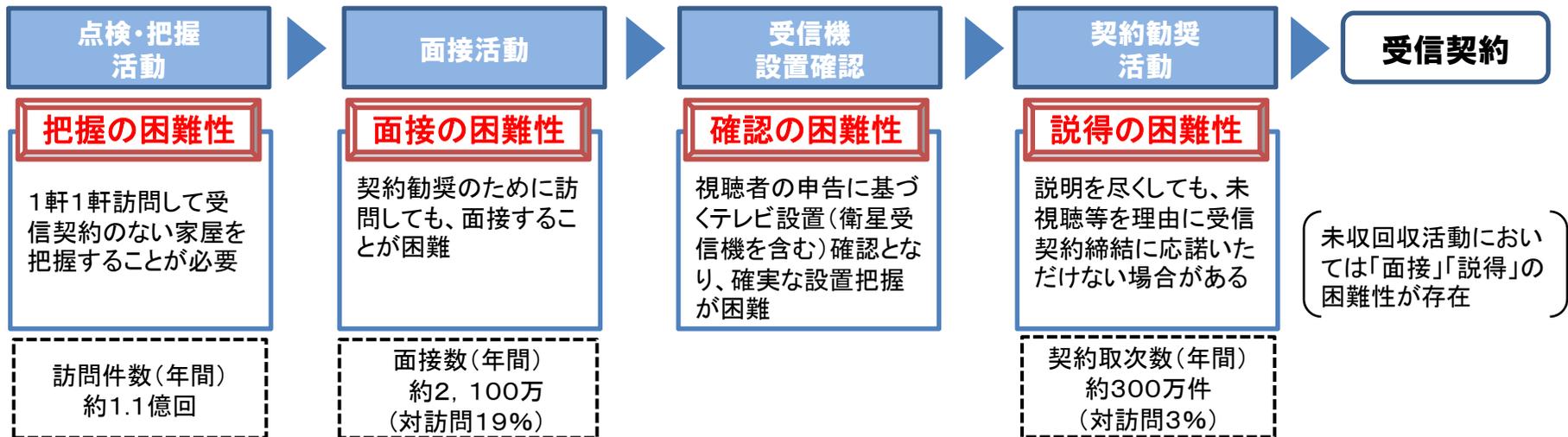


契約収納活動の流れと困難性

契約収納活動の流れ



契約活動の困難性



限定的な自主申出

自主的にお届けいただく件数が、住所変更では64%、新規契約では28%しかなく、訪問活動等による取次が必要となる。



課題への対応

- コールセンター・インターネット窓口の充実
- 他企業との連携強化
 - ・不動産、引越事業者、電器店との連携
 - ・郵便転居届とのワンライティング化
 - ・NTT電話料金との一括支払
 - ・都市ガス事業者との連携
- 民事手続き(支払督促・民事訴訟)の実施

巡回型の訪問活動

公的な住所情報等の活用は、限定的にしか認められていないため、巡回して訪問したうえでテレビ設置・転居の有無を確認することが必要となる。



- 訪問活動の削減
 - ・訪問集金の廃止
 - ・公的情報の活用推進
 - ⇒住民票除票調査に基づく住所変更手続き (受信契約者の移動をNHKが把握した分)
 - ⇒郵便転居情報に基づく住所変更依頼文書の送付(本人同意分)
 - ・衛星放送におけるメッセージ活用
- 訪問活動の強化・効率化
 - ・公開競争入札等による法人委託の拡大 (個人委託の縮小) 等

郵便転居届とのワンライティング化

■ 郵便転居届とワンライティングで、NHK住所変更届を記入できる用紙を全郵便局に設置

転居届はWebでもできるんです！
 ラクラク転居届はこちら！
<http://welcometown.post.japanpost.jp>
 *Webで転居届の届出受付は、弊社スタッフが転居の準備状況を確認させていただきますので、ご了承ください。

NHKの住所変更手続きもこの届け出用紙で簡単にできます！

この届け出用紙は複写式になっていますので必要事項が転写されます

2枚目の「NHK住所変更届」にも受信契約番号と転居年月日の記入を忘れず

切り離して郵便ポストへ投入は不要です

0120-151515

インターネット <http://www.nhk.or.jp/tenkyo/>

QRコード

電話 0120-151515

インターネット <http://www.nhk.or.jp/tenkyo/>

QRコード

TV NHK 受信料の窓口

NHK住所変更届
 NHK放送協会 住所を変更したので届けます。

届出年月日
 年 月 日

旧住所
 〒 市 区 町 村 番地 号
 丁目 番地 号
 号棟 号室 (マンション名:)
 両居の場合: 種方 Tel. ()

新居番地
 〒 市 区 町 村 番地 号
 丁目 番地 号
 号棟 号室 (マンション名:)
 両居の場合: 種方 Tel. ()

フリガナ
 氏名 (姓) (名) 日籍
 転居年月日
 年 月 日

受信契約番号 (自署)

※ (欄外部分) に受信契約番号と転居年月日をご記入ください。

お電話番号
 家庭用 携帯用 電話番号
 地区 市 区 町 村 番地 号
 郵便番号 02

上記の新居番以外で引き続き旧住所にお住まいになる方の世帯人数
 いませ 人

NHK住所変更届 (複写式)

新住所
 〒 市 区 町 村 番地 号
 丁目 番地 号
 号棟 号室 (マンション名:)
 両居の場合: 種方 Tel. ()

(切り離してお出しください)

※(欄外)
 ○上記住所内のご記入が済みしたる箇所を丸で囲み、上記 1 に決まらせて取り、2,3,4,5より切り離して郵送ください。
 ○ご記入いただいた内容等について、別途お知らせの連絡をさせていただきますことがあります。

【個人情報を活用目的について】
 登録していない個人情報は、放送受信料の徴収・収納のほか、各放送局の運用、受信に関する郵便業務、放送イベントの開催等、放送に関する運営へのご協力のお問い合わせに利用します。

民事手続きの実施

支払督促

対象 受信契約者のうち、お支払いが滞っている方

導入年度 平成18年度～

累計申立数 (27年度末) 8,033件

民事訴訟

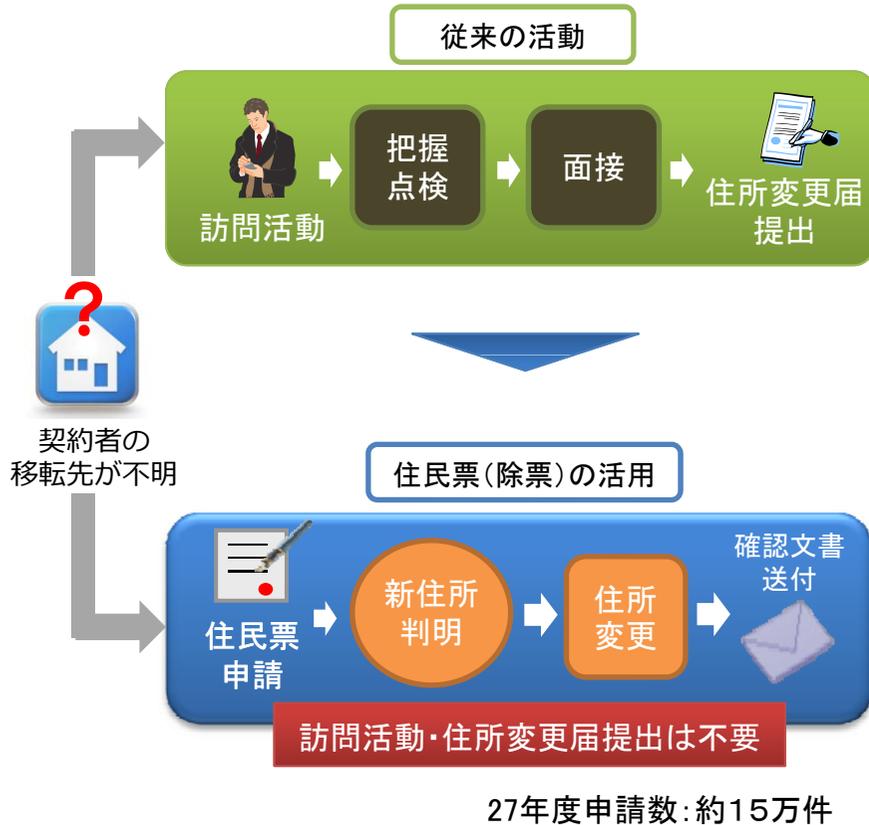
対象 受信契約の締結に応じていただけない方

導入年度 平成21年度～

累計申立数 (27年度末) 178件

住民票調査による住所変更手続き

■ 契約者の移転先が不明となった場合、住民票(除票)により新住所を確認し、住所変更の手続きを実施 (25年2月から全国で実施)



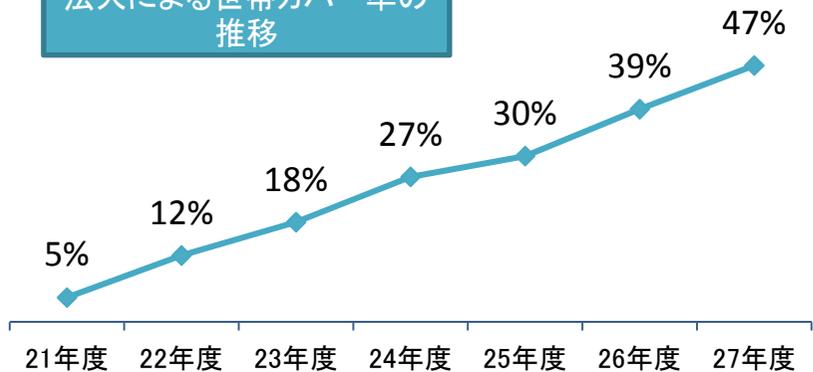
法人委託の拡大

■ 公開競争入札等により、法人委託を拡大 (21年2月～)

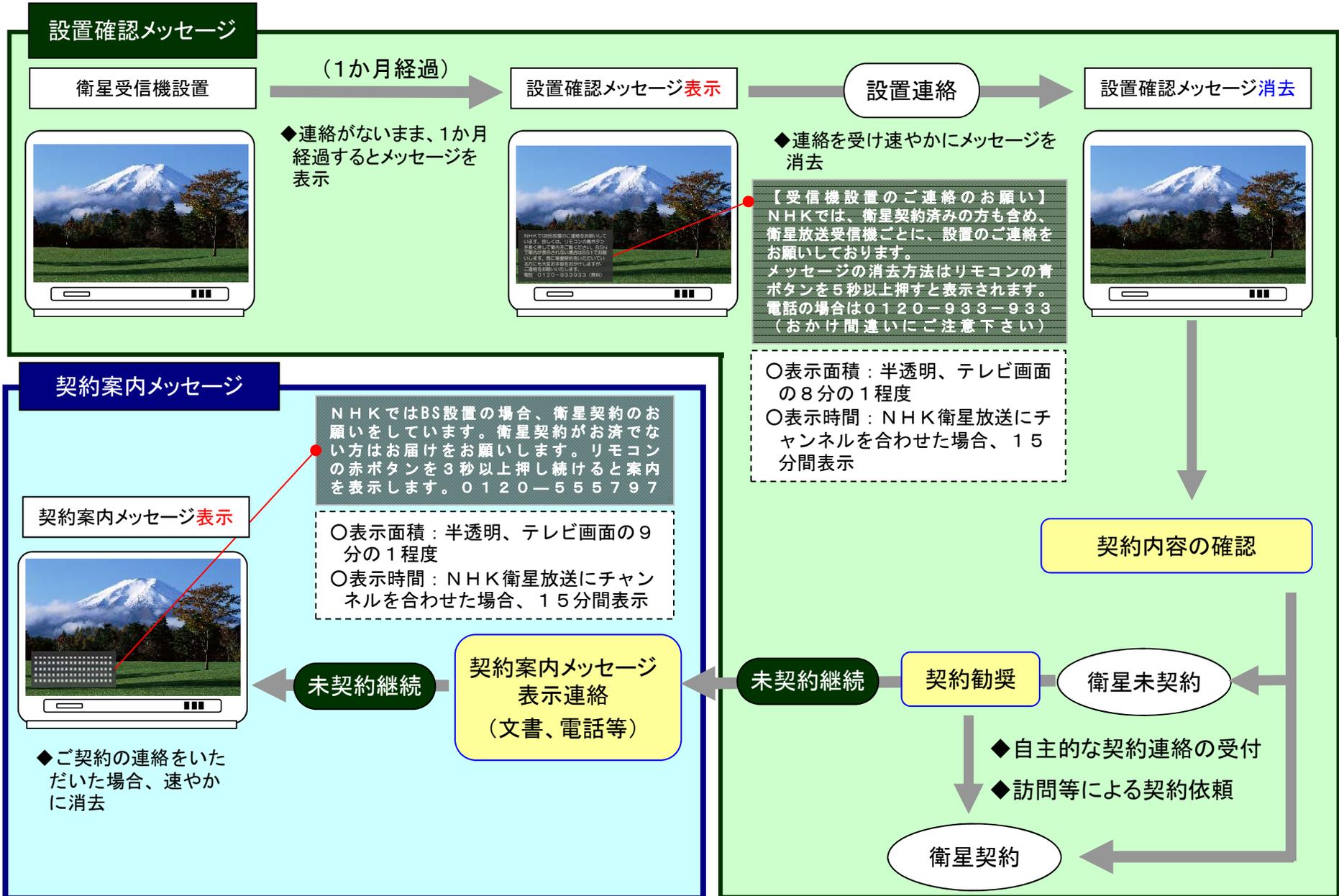
法人委託のメリット

- 法人における雇用形態が社員等のため、業務に従事する要員の確保が比較的容易であり(特に若年層)、必要な体制を整備できる <地域スタッフの場合は委託契約>
- 公開競争入札等により経費の削減が期待できる

法人による世帯カバー率の推移



課題対応の事例③ <メッセージの活用>



契約収納活動経費（営業経費）の構造と内訳

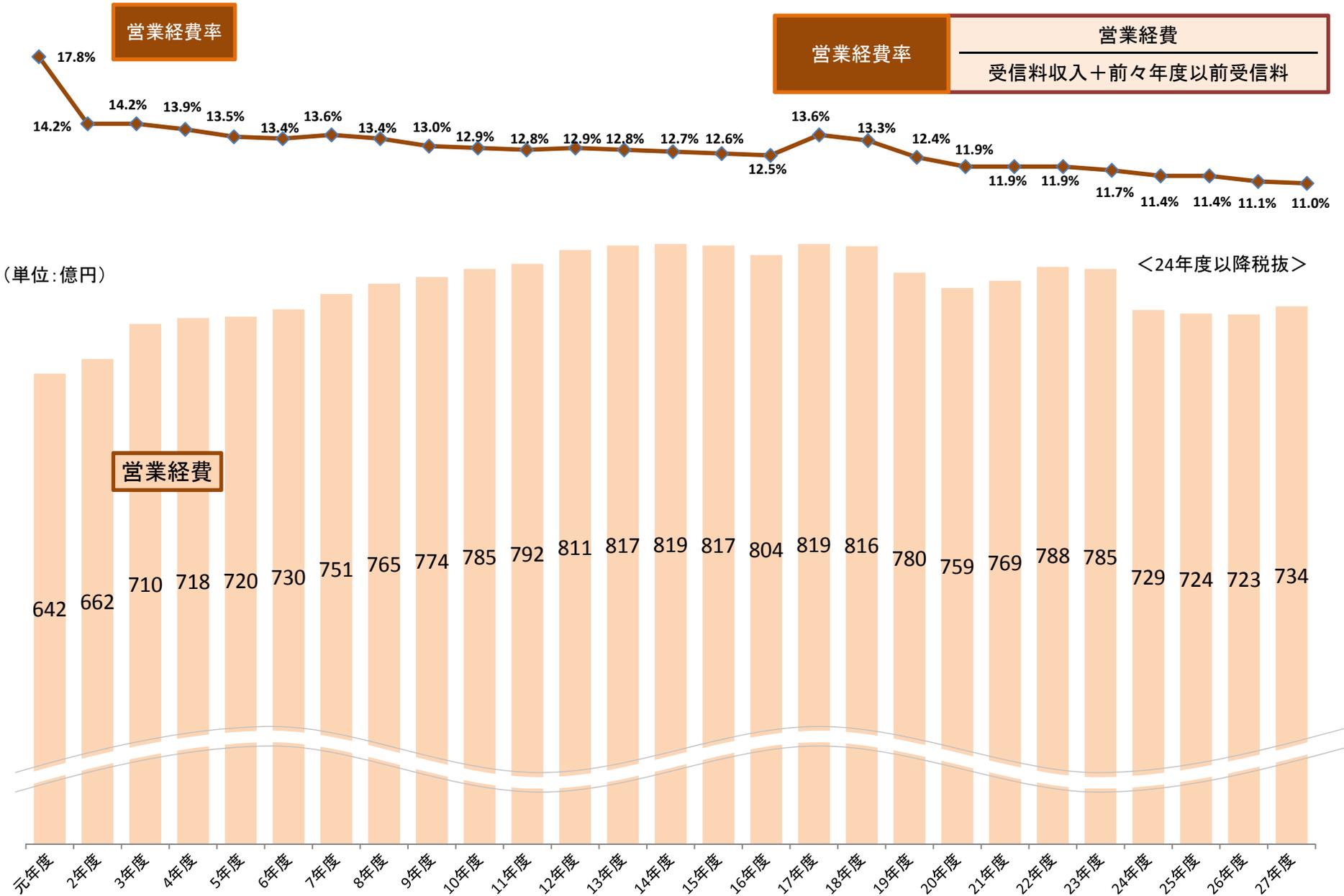
()内は受信料収入に占める割合



訪問要員・法人への委託費	306億円
人件費 (訪問要員の管理業務等)	80億円
文書・電話等による対策費	54億円
その他	4億円

収納関係手数料・対策費	115億円
事務情報処理・システム運用 等管理費	110億円
人件費 (事務管理業務等)	54億円
その他	6億円

契約収納活動経費（営業経費）の推移



(参考) 海外の公共放送の状況①

	イギリス	フランス	ドイツ	イタリア	韓国
営業経費 <small>(受信料収入に占める割合)</small>	162億円 (2.7%)	45億円 (1.0%)	298億円 (3.0%)	未公表	38億円 (6.8%)
受信料収入	5,976億円	4,514億円	9,964億円	1,941億円	558億円
支払率	95%	99.99%	96.6%	約72%	100%
徴収機関	キャピタ社(税金徴収等アウトソーシング請負会社)に委託	経済財政産業省・住居税担当税務総局 (住居税と一括徴収)	ARD・ZDF・ドイツラントラジオが共同で設立した「負担金サービス」が徴収	歳入庁が民間電気会社に委託(電気料金と一括徴収)	韓国電力公社に委託 (電気料金と一括徴収)

* 1ユーロ=122円、1ポンド=160円、1ウォン=0.092円で計算
 * イギリスは2015年度、フランス・ドイツ・イタリア・韓国は2014年度のデータ

(参考) 海外の公共放送の状況②

	イギリス	フランス	ドイツ	イタリア	韓国
外部情報活用	○ ・郵便局住所ファイルの活用	○ ・住居税の住所ファイルの活用 ・有料放送事業者は求められた場合、加入者情報を提供等	○ ・住民票登録データの活用	○ ・納税記録、住民登録、電気供給契約者等のデータの活用 (2016年1月より)	○ ・電力公社のデータベースの活用
罰則	○ ・無認可受信者は1千ポンド以下の罰金刑 ・罰金未納の場合は刑務所収監(28日以下)	○ ・正確な届出をしない場合等は、150ユーロの罰金 ・未収者には税務当局が強制徴収(差押え等)	○ ・1か月超の届出遅延者は1千ユーロ以下の罰金 ・滞納者に対しては強制執行	○ ・不払いの場合は、103.29～516.45ユーロの罰金 ・受信機設置について虚偽の申告は刑事罰	○ ・未登録者には1年分の受信料に相当する追徴金 ・滞納者に対しては受信料の5%を追徴
受信機未設置の申告※	× なし	○ 申告がない場合は設置と推定	— (受信機設置は関係なし)	○ 申告がない場合は設置と推定	× なし

※受信機未設置を申告してもらう仕組みであれば、公共放送において設置を確認する必要はない

(現状)

住環境の変化やケーブルテレビの浸透等の外部環境の変化によって、いわば自動的に意図しない衛星放送受信が可能となる環境に置かれる事例が生じている。

(具体例)

- ① マンション等の集合住宅において、各戸ごとにアンテナを設置しなくても建物全体に衛星放送を受信することのできる共同受信施設が整備されている。
- ② 地方自治体等が整備するケーブルテレビネットワークが光化されたことにより、ケーブルテレビの運営者が、加入者側で特別な機器を取り付けなくても衛星放送を受信できる伝送方式（BS-IF伝送方式）を採用している。
- ③ 薄型テレビの多くに内蔵されている三波共用受信機の普及によって、地上契約を締結している薄型テレビの保有者がケーブルテレビの伝送方式の変更等により、衛星放送を受信可能な環境になっている。

→ これらにより、衛星契約の締結、衛星付加受信料の支払いを義務付けられる事例が生じている。

【考え方】

- 「NHK衛星放送を受信することのできる受信設備を設置する意思がないのに、衛星契約が必要となるのは不合理」とのご意見があることは、十分に承知している。
- 一方で、現行の放送法に基づき、受信契約の締結をお願いすることもNHKとしての責務である。
- 総務省の「公平負担のための受信料体系の現状と課題に関する研究会」が平成20年に出した報告書の指摘を真摯に受け止め、現行の受信料制度のもとで、視聴者に納得をいただける合理的な施策について多面的に検討を行ったが、有効な解決策を見つけるには至らなかった。（地上契約と衛星契約を一本化する“総合料金”、スクランブル化などを検討）
- 今後も解決に向けた検討は継続していくが、早急に結論が出るものではなく、制度的な解決が図られるまでは、衛星契約の締結にあたって、衛星放送を受信できる環境にあることを確実に把握したうえで、受信料制度の意義を説明するなど引き続き丁寧な対応を行っていく。